(12)特許公報(B2)

(11)特許番号 **特許第7551589号**

(P7551589)

| (45)発行日 | 令和6年9月17日(2024.9.17) | |
|---------|----------------------|--|
|---------|----------------------|--|

(19)日本国特許庁(JP)

| (51)国際特許分類 | | FI | | |
|------------|------------------|---------|--------|---|
| H 0 1 L | 27/146 (2006.01) | H 0 1 L | 27/146 | А |
| H 0 1 L | 31/107 (2006.01) | H 0 1 L | 31/10 | В |

| (21)出願番号 | 特願2021-157065(P2021-157065) | (73)特許権者 | 000001007 |
|-------------------|-----------------------------|----------|------------------------------|
| (22)出願日 | 令和3年9月27日(2021.9.27) | | キヤノン株式会社 |
| (65)公開番号 | 特開2022-71828(P2022-71828A) | | 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 |
| (43)公開日 | 令和4年5月16日(2022.5.16) | (74)代理人 | 100126240 |
| 審査請求日 | 令和5年8月24日(2023.8.24) | | 弁理士 阿部 琢磨 |
| (31)優先権主張番号 | 特願2020-180165(P2020-180165) | (74)代理人 | 100223941 |
| (32)優先日 | 令和2年10月28日(2020.10.28) | | 弁理士 高橋 佳子 |
| (33)優先権主張国・地域又は機関 | | (74)代理人 | 100159695 |
| | 日本国(JP) | | 弁理士 中辻 七朗 |
| (31)優先権主張番号 | 特願2021-47087(P2021-47087) | (74)代理人 | 100172476 |
| (32)優先日 | 令和3年3月22日(2021.3.22) | | 弁理士 冨田 一史 |
| (33)優先権主張国・地域又は機関 | | (74)代理人 | 100126974 |
| | 日本国(JP) | | 弁理士 大朋 靖尚 |
| | | (72)発明者 | アブデルガファ アイマン |
| | | | 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キ 最終頁に続く |

(54)【発明の名称】 光電変換装置、光電変換システム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1面と、前記第1面とは反対側の面である第2面とを有する半導体層と、

前記半導体層に配され、第1のアバランシェフォトダイオードおよび第2のアバランシ ェフォトダイオードを含む複数のアバランシェフォトダイオードと、

前記複数のアバランシェフォトダイオードのそれぞれは、信号電荷と同じ導電型のキャ リアを多数キャリアとし、前記半導体層の前記第1面に対して第1の深さに配された第1 導電型の第1半導体領域と、前記半導体層の前記第1面に対して前記第1の深さよりも深 い第2の深さに配され、前記第1導電型とは異なる導電型の第2導電型の第2半導体領域 と、により形成されるアバランシェ増倍部を含み、

前記第1のアバランシェフォトダイオードと前記第2のアバランシェフォトダイオード との間に、前記第2導電型の第3半導体領域が配され、

前記第1のアバランシェフォトダイオードと前記第2のアバランシェフォトダイオード との間であって、前記半導体層の前記第1面に対して前記第3半導体領域よりも浅い位置 に<u>第</u>4半導体領域が配され、

<u>前記第4半導体領域は、前記第2導電型の半導体領域であって且つ第2導電型の不純物濃</u> 度が前記第3半導体領域の第2導電型の不純物濃度よりも低い半導体領域、または、前記 第1導電型の半導体領域であり、</u>

前記第2半導体領域は、前記第3半導体領域と接しており、

前記第1半導体領域は、前記半導体層の前記第1面の側に上面を有し、前記半導体層の

請求項の数 28 (全45頁)

(24)登録日 令和6年9月6日(2024.9.6)

前記第2面の側に下面を有し、

前記第3半導体領域は、前記半導体層の前記第1面の側に上面を有し、前記半導体層の 前記第2面の側に下面を有し、

前記第3半導体領域の前記上面は、前記半導体層の第1面に対して前記第1半導体領域 の前記下面よりも深くに配されることを特徴とする光電変換装置。

【請求項2】

前記第4半導体領域は前記第2導電型の半導体領域であり、

<u>前記第4半導体領域の幅は、前記第3半導体領域の幅よりも狭い</u>ことを特徴とする請求項 1に記載の光電変換装置。

【請求項3】

10

前記第4半導体領域は前記第1導電型の半導体領域であることを特徴とする請求項<u>1</u>に 記載の光電変換装置。

【請求項4】

<u>前記第3半導体領域と前記第4半導体領域の境界部の深さは、前記半導体層の前記第1面</u> <u>に対して前記第2半導体領域の上面よりも浅いか、あるいは、前記第2半導体領域が設け</u> られている深さと同じであることを特徴とする請求項3に記載の光電変換装置。

【請求項5】

<u>前記第1のアバランシェフォトダイオードと前記第2のアバランシェフォトダイオードと</u>の間に配されたトレンチ構造を含む分離領域と、を備え、

<u>前記トレンチ構造の側壁部には、前記第3半導体領域と前記第4半導体領域とが配されて</u>20 いることを特徴とする請求項3または4に記載の光電変換装置。

【請求項6】

前記<u>トレンチ構造</u>は、前記半導体層の前記第2面から前記半導体層の前記第1面まで貫通していることを特徴とする請求項<u>5</u>に記載の光電変換装置。

【請求項7】

前記<u>トレンチ構造</u>は、前記半導体層の前記第1面から形成されることを特徴とする請求 項5または6に記載の光電変換装置。

【請求項8】

前記<u>トレンチ構造</u>は、前記半導体層の<u>前記</u>第2面から形成されることを特徴とする請求 項<u>5から7のいずれか1項</u>に記載の光電変換装置。

【請求項9】

前記複数のアバランシェフォトダイオードは、第3のアバランシェフォトダイオードを 含み、

前記第1のアバランシェフォトダイオードと前記第<u>2</u>のアバランシェフォトダイオードとは第1の方向に隣り合って配され、

前記第<u>2</u>のアバランシェフォトダイオードと前記第<u>3</u>のアバランシェフォトダイオードとは前記第1の方向に直交する第2の方向に隣り合って配され、

前記第<u>1</u>のアバランシェフォトダイオードの前記第1半導体領域と前記第<u>3</u>のアバラン シェフォトダイオードの前記第1半導体領域との距離は、前記第1のアバランシェフォト ダイオードの前記第1半導体領域と前記第<u>2</u>のアバランシェフォトダイオードの前記第1 半導体領域と間の距離よりも長いことを特徴とする請求項<u>5から8</u>のいずれか1項に記載 の光電変換装置。

【請求項10】

<u>前記第1のアバランシェフォトダイオードの前記第1半導体領域</u>と前記第3のアバランシェフォトダイオード<u>の前記第1半導体領域</u>との間には、第2導電型の<u>第5</u>半導体領域が配 され、

<u>前記第1のアバランシェフォトダイオードの前記第1半導体領域と前記第2のアバランシェフォトダイオードの前記第1半導体領域との間には、前記第4半導体領域が配され、</u> 前記第5半導体領域の前記第2導電型の不純物濃度は、前記第3半導体領域の前記第2導 電型の不純物濃度よりも高いことを特徴とする請求項9に記載の光電変換装置。 【請求項11】

<u>前記第1のアバランシェフォトダイオードの前記第1半導体領域と前記第3のアバランシェフォトダイオードの前記第1半導体領域との間には、前記トレンチ構造は配されないことを特徴とする請求項10に記載の光電変換装置。</u>

【請求項12】

<u>前</u>記第1のアバランシェフォトダイオード<u>の前記第2半導体領域</u>と前記第3のアバランシ ェフォトダイオード<u>の前記第2半導体領域</u>との間には、前記<u>トレンチ構造</u>が配されること を特徴とする請求項10に記載の光電変換装置。

【請求項13】

前記第1のアバランシェフォトダイオードと前記第3のアバランシェフォトダイオード とを通る断面の深さ方向における前記<u>トレンチ構造</u>の長さと、前記第<u>1</u>のアバランシェフ ォトダイオードと前記第2のアバランシェフォトダイオードとを通る断面の深さ方向にお ける前記<u>トレンチ構造</u>の長さとは異なることを特徴とする請求項12に記載の光電変換装 置。

【請求項14】

前記第1のアバランシェフォトダイオードと前記第3のアバランシェフォトダイオード とが並ぶ第3の方向において、前記第1のアバランシェフォトダイオードと前記第3のア バランシェフォトダイオードとの間に前記第1のアバランシェフォトダイオードに電位を 与えるコンタクトプラグが配されることを特徴とする請求項10から13のいずれか1項 に記載の光電変換装置。

【請求項15】

前記半導体層の前記第2面の側から前記アバランシェフォトダイオードに電位を供給することを特徴とする請求項<u>3</u>から9のいずれか1項に記載の光電変換装置。

【請求項16】

前記トレンチ構造の内部には、金属材料、絶縁材料、および空気の少なくともいずれか 1つが配されることを特徴とする請求項5から14のいずれか1項に記載の光電変換装置。 【請求項17】

前記第3半導体領域と前記第4半導体領域の境界部の深さは、<u>前記半導体層の前記第1</u> 面に対して</u>前記第2半導体領域の上面よりも浅<u>い</u>ことを特徴とする請求項<u>3</u>から16のい ずれか1項に記載の光電変換装置。

【請求項18】

<u>前記複数のアバランシェフォトダイオードのそれぞれは、前記半導体層の前記第1面に対して前記第2の深さよりも深い第3の深さに配され、光電変換を行う第6半導体領域を含</u> むことを特徴とする請求項3から17のいずれか1項に記載の光電変換装置。

【請求項19】

<u>前記第3半導体領域は、前記第1のアバランシェフォトダイオードの前記第6半導体領域</u> と前記第2のアバランシェフォトダイオードの前記第6半導体領域との間に配されること を特徴とする請求項18に記載の光電変換装置。

【請求項20】

<u>前記第2半導体領域は、前記第1半導体領域と前記第6半導体領域との間に位置する第1</u> 部分と、前記第1部分の周囲に配された第2部分と、を有し、

前記信号電荷に対するポテンシャルの高さは、前記第2半導体領域の第2部分よりも前記 第2半導体領域の前記第1部分が低いことを特徴とする請求項19に記載の光電変換装置。 【請求項21】

<u>前記複数のアバランシェフォトダイオードのそれぞれは、前記半導体層の前記第1面に対して前記第3の深さよりも深い第4の深さに配された前記第2導電型の第7半導体領域を</u> <u>含むことを特徴とする請求項18から20のいずれか1項に記載の光電変換装置</u>。

【請求項22】

<u>前記第7半導体領域と前記第3半導体領域とは接することを特徴とする請求項21に記載</u> <u>の光電変換装置。</u> 20

10

【請求項23】 前記第4半導体領域の第1導電型の不純物濃度は前記第1半導体領域の第1導電型の不純 物濃度よりも低く、 前記第4半導体領域は前記半導体層の前記第1面の一部を構成することを特徴とする請求 <u>頂3から22のいずれか1項に記載の光電変換装置。</u> 【請求項24】 前記第4半導体領域は、第1不純物濃度の第1部分と、前記第4半導体領域の第1部分よ りも前記第1半導体領域から離れており、前記第4半導体領域の第1部分よりも不純物濃 度の低い第2部分と、を有することを特徴とする請求項23に記載の光雷変換装置。 【請求項25】 前記第4半導体領域の前記第1部分は、前記第1半導体領域と前記第2半導体領域との間 に配されることを特徴とする請求項24に記載の光電変換装置。 【請求項26】 <u>前記第4半導体領域は前記第1のアバランシェフォトダイオードの前記第1半導体領域と</u> 前記第2のアバランシェフォトダイオードの前記第1半導体領域との間に連続的に配され ていることを特徴とする請求項23から25のいずれか1項に記載の光電変換装置。 【請求項27】 請求項1から26のいずれか1項に記載の光電変換装置と、 前記光電変換装置が出力する信号を用いて画像を生成する信号処理部とを有することを 特徴とする光電変換システム。 【請求項28】 請求項1から26のいずれか1項に記載の光電変換装置を備える移動体であって、 前記光電変換装置が出力する信号を用いて前記移動体の移動を制御する制御部を有する ことを特徴とする移動体。 【発明の詳細な説明】 【技術分野】 [0001]本発明は、光電変換装置、および光電変換システムに関する。 【背景技術】 [0002]アバランシェ(電子なだれ)増倍を利用し、単一光子レベルの微弱光を検出可能なアバ ランシェフォトダイオード(APD)を用いた光検出装置が知られている。APDは、信 号電荷と同じ極性の第1導電型の第1半導体領域と、信号電荷と異なる極性の第2導電型 の第2半導体領域とにより高電界領域(アバランシェ増倍部)を形成する。 【先行技術文献】 【特許文献】 [0003]【文献】特開2018-201005号公報 【発明の概要】 【発明が解決しようとする課題】 [0004]特許文献1では、画素間を分離する第3半導体領域が、断面視でアバランシェ増倍部と 同じ深さの位置まで設けられており、平面視でアバランシェ増倍部を取り囲むように配さ れている。 [0005]画素サイズが微細化されると、第3半導体領域とアバランシェ増倍部との距離が近づく 。したがって、第3半導体領域と第1半導体領域との間で局所的な高電界領域が形成され ダークカウントレート(以下、DCR)が増加する。 【課題を解決するための手段】 [0006]

20

10

30

一形態にかかる光電変換装置は、半導体層と、前記半導体層に配され、第1のアバランシェフォトダイオードおよび第2のアバランシェフォトダイオードを含む複数のアバランシェフォトダイオードのそれぞれは、信号電荷と同じ導電型のキャリアを多数キャリアとし、第1の深さに配された第1導電型の第1半導体領域と、前記第1の深さよりも深い第2の深さに配され、前記第1導電型とは異なる導電型の第2導電型の第2半導体領域と、により形成されるアバランシェ増倍部を含み、前記第1のアバランシェフォトダイオードと前記第2のアバランシェフォトダイオードと前記第1のアバランシェフォトダイオードとの間に、前記第2導電型の第3半導体領域が配され、前記第1のアバランシェフォトダイオードとの間であって、前記第3半導体領域よりも浅い位置に、前記第3半導体領域と導電型および不純物濃度の少なくとも一方が異なる第4半導体領域が配され、前記第3半導体領域と前記第4半導体領域との境界部の深さは、前記アバランシェ増倍部よりも深いことを特徴とする。

また他の一形態にかかる光電変換装置は、複数の光電変換素子を含み、第1面と、前記 第1面とは反対側の面であり光が入射する第2面とを有する半導体層を備え、前記複数の 光電変換素子のそれぞれは、アバランシェフォトダイオードを含み、前記アバランシェフ ォトダイオードは、信号電荷と同じ極性の電荷を多数キャリアとする第1導電型の第1半 導体領域と、第2導電型の第2半導体領域とを有し、前記複数の光電変換素子のそれぞれ は、前記第2導電型の第3半導体領域を含む分離部により分離されており、前記第2半導 体領域は、前記第3半導体領域と接して配されており、前記複数の光電変換素子は、第1 の方向に並ぶ、第1光電変換素子と、前記第1光電変換素子と隣り合って配された第2光 電変換素子と、を有し、前記第1光電変換素子と前記第2光電変換素子との間において、 前記第3半導体領域の一端が前記第1面よりも前記第2面の側で且つ前記第2半導体領域 よりも前記第1面の側に位置するように、前記第3半導体領域が配されることを特徴とす る。

【発明の効果】

[0008]

本発明に係る光電変換装置によれば、画素サイズの微細化を図ることができる光電変換 装置を提供することが可能になる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 0 9 】

【図1】光電変換装置の構成を示す図

【図2】センサ基板の配置例

【図3】回路基板の配置例

【図4】光電変換素子の等価回路を含むブロック図

【図5】APDの動作と出力信号との関係を示す図

【図6】第1の実施形態に係る画素平面図

【図7】第1の実施形態に係る画素断面図

【図8】第2の実施形態に係る画素平面図

【図9】第2の実施形態に係る画素断面図

【図10】第3の実施形態に係る画素平面図

【図11】第3の実施形態に係る画素断面図
 【図12】第4の実施形態に係る画素平面図
 【図13】第4の実施形態に係る画素断面図

【図14】第5の実施形態に係る画素平面図

【図15】第5の実施形態に係る画素断面図

【図16】第6の実施形態に係る画素平面図

【図17】第6の実施形態に係る画素断面図

【図18】第7の実施形態に係る画素平面図
 【図19】第7の実施形態に係る画素断面図

30

20

【図20】第8の実施形態に係る光電変換システム 【図21】第9の実施形態に係る光電変換装置の概略平面図 【図22】第9の実施形態に係る光電変換装置の概略断面図 【図23】第9の実施形態に係る光電変換装置の画素のポテンシャル図 【図24】第10の実施形態に係る光電変換装置の概略平面図 【図25】第10の実施形態に係る光電変換装置の概略断面図 【図26】第10の実施形態に係る光電変換装置の概略断面図 【図27】第11の実施形態に係る光電変換装置の概略平面図 【図28】第11の実施形態に係る光電変換装置の概略断面図 【図29】第11の実施形態に係る光電変換装置の概略平面図 【図30】第11の実施形態に係る光電変換装置の概略断面図 【図31】第12の実施形態に係る光電変換装置の概略平面図 【図32】第12の実施形態に係る光電変換装置の概略断面図 【図33】第13の実施形態に係る光電変換装置の概略断面図 【図34】第14の実施形態に係る光電変換装置の製造方法 【図35】第15の実施形態の光電変換システムのブロック図 【図36】第16の実施形態の光電変換システムのブロック図 【図37】第17の実施形態の光電変換システムのブロック図 【図38】第18の実施形態の光電変換システムのブロック図 【図39】第19の実施形態の光電変換システムの具体例を示す図 【発明を実施するための形態】

[0010]

以下に示す形態は、本発明の技術思想を具体化するためのものであって、本発明を限定 するものではない。各図面が示す部材の大きさや位置関係は、説明を明確にするために誇 張していることがある。以下の説明において、同一の構成については同一の番号を付して 説明を省略することがある。また、各実施形態で説明した構成は、技術的に問題がない限 り、その他の実施形態で説明した構成と相互に置換したり組み合わせたりすることが可能 である。

(6)

[0011]

以下、図面に基づいて本発明の実施の形態を詳細に説明する。なお、以下の説明では、 必要に応じて特定の方向や位置を示す用語(例えば、「上」、「下」、「右」、「左」及 び、それらの用語を含む別の用語)を用いる。それらの用語の使用は図面を参照した発明 の理解を容易にするためであって、それらの用語の意味によって本発明の技術的範囲が限 定されるものではない。

【0012】

以下の説明において、アバランシェフォトダイオード(APD)のアノードを固定電位 とし、カソード側から信号を取り出している。したがって、信号電荷と同じ極性の電荷を 多数キャリアとする第1導電型の半導体領域とはN型半導体領域であり、信号電荷と異な る極性の電荷を多数キャリアとする第2導電型の半導体領域とはP型半導体領域である。 なお、APDのカソードを固定電位とし、アノード側から信号を取り出す場合でも本発明 は成立する。この場合は、信号電荷と同じ極性の電荷を多数キャリアとする第1導電型の 半導体領域はP型半導体領域であり、信号電荷と異なる極性の電荷を多数キャリアとする 第2導電型の半導体領域とはN型半導体領域である。以下では、APDの一方のノードを 固定電位とする場合について説明するが、両方のノードの電位が変動してもよい。

[0013]

本明細書において、単に「不純物濃度」という用語が使われた場合、逆導電型の不純物 によって補償された分を差し引いた正味の不純物濃度を意味している。つまり、「不純物 濃度」とは、NET濃度を指す。P型の添加不純物濃度がN型の添加不純物濃度より高い 領域はP型半導体領域である。反対に、N型の添加不純物濃度がP型の添加不純物濃度よ り高い領域はN型半導体領域である。 20

10

[0014]

本明細書において、「平面視」とは、後述する半導体層の光入射面又は光入射面とは反 対側の面に対して垂直な方向から視ることを指す。また、断面とは、半導体層の光入射面 と垂直な方向における面を指す。なお、微視的に見て半導体層の光入射面が粗面である場 合は、巨視的に見たときの半導体層の光入射面を基準として平面視を定義する。 【0015】

半導体層301は、第1面と、第1面とは反対側の面であり光が入射する第2面とを有 する。本明細書において、深さ方向は、APDが配される半導体層301の第1面から第 2面に向かう方向である。以下では、「第1面」を「表面」という場合があり、「第2面 」を「裏面」という場合がある。半導体層301の所定の位置から、半導体層301の裏 面方向に向かう方向を、「深い」と表現することもある。また、半導体層301の所定の 位置から、半導体層301の表面方向に向かう方向を、「浅い」と表現することもある。 【0016】

まず、各実施形態に共通する構成を図1~図5を用いて説明する。

【0017】

図1は、積層型の光電変換装置100の構成を示す図である。光電変換装置100は、 センサ基板11と、回路基板21の2つの基板が積層され、且つ電気的に接続されること により構成される。センサ基板11は、後述する光電変換素子102を有する第1半導体 層(半導体層301)と、第1配線構造と、を有する。回路基板21は、後述する信号処 理部103等の回路を有する第2半導体層と、第2配線構造と、を有する。光電変換装置 100は、第2半導体層、第2配線構造、第1配線構造、第1半導体層の順に積層して構 成される。各実施形態に記載の光電変換装置は、第2面から光が入射し、第1面に回路基 板が配される、裏面照射型の光電変換装置である。

【0018】

以下では、センサ基板11と回路基板21とは、ダイシングされたチップで説明するが 、チップに限定されない。例えば、各基板はウエハであってもよい。また、各基板はウエ ハ状態で積層した後にダイシングされていてもよいし、ウエハ状態からチップ化した後に 各チップを積層して接合してもよい。

【0019】

センサ基板11には、画素領域12が配され、回路基板21には、画素領域12で検出 された信号を処理する回路領域22が配される。

【 0 0 2 0 】

図2は、センサ基板11の配置例を示す図である。APDを含む光電変換素子102を 有する画素104が平面視で二次元アレイ状に配列され、画素領域12を形成する。 【0021】

画素104は、典型的には、画像を形成するための画素であるが、TOF(Time of Flight)に用いる場合には、必ずしも画像を形成しなくてもよい。すなわち 、画素104は、光が到達した時刻と光量を測定するためのものであってもよい。 【0022】

図3は、回路基板21の構成図である。図2の光電変換素子102で光電変換された電荷を処理する信号処理部103、読み出し回路112、制御パルス生成部115、水平走 査回路部111、信号線113、垂直走査回路部110を有している。 【0023】

図2の光電変換素子102と、図3の信号処理部103は、画素毎に設けられた接続配 線を介して電気的に接続される。

【 0 0 2 4 】

垂直走査回路部110は、制御パルス生成部115から供給された制御パルスを受け、 各画素に制御パルスを供給する。垂直走査回路部110にはシフトレジスタやアドレスデ コーダといった論理回路が用いられる。

【0025】

10

40

画素の光電変換素子102から出力された信号は、信号処理部103で処理される。信 号処理部103は、カウンタやメモリなどが設けられており、メモリにはデジタル値が保 持される。

(8)

【0026】

水平走査回路部111は、デジタル信号が保持された各画素のメモリから信号を読み出すために、各列を順次選択する制御パルスを信号処理部103に入力する。

【0027】

信号線113には、選択されている列について、垂直走査回路部110により選択された画素の信号処理部103から信号が出力される。

【0028】

信号線113に出力された信号は、出力回路114を介して、光電変換装置100の外 部の記録部または信号処理部に出力する。

【0029】

図2において、画素領域における光電変換素子の配列は1次元状に配されていてもよい 。信号処理部の機能は、必ずしも全ての光電変換素子に1つずつ設けられる必要はなく、 例えば、複数の光電変換素子によって1つの信号処理部が共有され、順次信号処理が行わ れてもよい。

[0030]

図2および図3に示すように、平面視で画素領域12に重なる領域に、複数の信号処理 部103が配される。そして、平面視で、センサ基板11の端と画素領域12の端との間 に重なるように、垂直走査回路部110、水平走査回路部111、読み出し回路112、 出力回路114、制御パルス生成部115が配される。言い換えると、センサ基板11は 、画素領域12と画素領域12の周りに配された非画素領域とを有する。そして、平面視 で非画素領域に重なる領域に、垂直走査回路部110、水平走査回路部111、読み出し 回路112、出力回路114、制御パルス生成部115が配される。

【0031】

図4は、図2及び図3の等価回路を含むブロック図の一例である。

【0032】

図2において、APD201を有する光電変換素子102は、センサ基板11に設けられており、その他の部材は、回路基板21に設けられている。

【 0 0 3 3 】

APD201は、光電変換により入射光に応じた電荷対を生成する。APD201のア ノードには、電圧VL(第1電圧)が供給される。また、APD201のカソードには、 アノードに供給される電圧VLよりも高い電圧VH(第2電圧)が供給される。アノード とカソードには、APD201がアバランシェ増倍動作をするような逆バイアス電圧が供 給される。このような電圧を供給した状態とすることで、入射光によって生じた電荷がア バランシェ増倍を起こし、アバランシェ電流が発生する。

【0034】

なお、逆バイアスの電圧が供給される場合において、アノードおよびカソードの電位差 が降伏電圧より大きい電位差で動作させるガイガーモードと、アノードおよびカソードの 電位差が降伏電圧近傍、もしくはそれ以下の電圧差で動作させるリニアモードがある。 【0035】

ガイガーモードで動作させるAPDをSPAD(シングルフォトンアバランシェダイオード)と呼ぶ。例えば、電圧VL(第1電圧)は、-30V、電圧VH(第2電圧)は、 3Vである。APD201は、リニアモードで動作させてもよいし、ガイガーモードで動 作させてもよい。

【0036】

クエンチ素子202は、電圧VHを供給する電源とAPD201に接続される。クエン チ素子202は、アバランシェ増倍による信号増倍時に負荷回路(クエンチ回路)として 機能し、APD201に供給する電圧を抑制して、アバランシェ増倍を抑制する働きを持 10



つ(クエンチ動作)。また、クエンチ素子202は、クエンチ動作で電圧降下した分の電流を流すことにより、APD201に供給する電圧を電圧VHへと戻す働きを持つ(リチャージ動作)。

【0037】

信号処理部103は、波形整形部210、カウンタ回路211、選択回路212を有す る。本明細書において、信号処理部103は、波形整形部210、カウンタ回路211、 選択回路212のいずれかを有していればよい。

【0038】

波形整形部210は、光子検出時に得られるAPD201のカソードの電位変化を整形 して、パルス信号を出力する。波形整形部210としては、例えば、インバータ回路が用 いられる。図4では、波形整形部210としてインバータを一つ用いた例を示したが、複 数のインバータを直列接続した回路を用いてもよいし、波形整形効果があるその他の回路 を用いてもよい。

【0039】

カウンタ回路211は、波形整形部210から出力されたパルス信号をカウントし、カウント値を保持する。また、駆動線213を介して制御パルスpRESが供給されたとき、カウンタ回路211に保持された信号がリセットされる。

【0040】

選択回路212には、図3の垂直走査回路部110から、図4の駆動線214(図3で は不図示)を介して制御パルスpSELが供給され、カウンタ回路211と信号線113 との電気的な接続、非接続を切り替える。選択回路212には、例えば、信号を出力する ためのバッファ回路などを含む。

【0041】

クエンチ素子202とAPD201との間や、光電変換素子102と信号処理部103 との間にトランジスタ等のスイッチを配して、電気的な接続を切り替えてもよい。同様に 、光電変換素子102に供給される電圧VHまたは電圧VLの供給をトランジスタ等のス イッチを用いて電気的に切り替えてもよい。

【0042】

本実施形態では、カウンタ回路211を用いる構成を示した。しかし、カウンタ回路2 11の代わりに、時間・デジタル変換回路(Time to Digital Conve rter:以下、TDC)、メモリを用いて、パルス検出タイミングを取得する光電変換 装置100としてもよい。このとき、波形整形部210から出力されたパルス信号の発生 タイミングは、TDCによってデジタル信号に変換される。TDCには、パルス信号のタ イミングの測定に、図1の垂直走査回路部110から駆動線を介して、制御パルスpRE F(参照信号)が供給される。TDCは、制御パルスpREFを基準として、波形整形部 210を介して各画素から出力された信号の入力タイミングを相対的な時間としたときの 信号をデジタル信号として取得する。

[0043]

図5は、APDの動作と出力信号との関係を模式的に示した図である。

[0044]

図5(a)は、図4のAPD201、クエンチ素子202、波形整形部210を抜粋した図である。ここで、波形整形部210の入力側をnodeA、出力側をnodeBとする。図5(b)は、図5(a)のnodeAの波形変化を、図5(c)は、図5(a)のnodeBの波形変化をそれぞれ示す。

[0045]

時刻 t 0 から時刻 t 1 の間において、図5(a)のAPD201には、VH-VLの電 位差が印加されている。時刻 t 1 において光子がAPD201に入射すると、APD20 1 でアバランシェ増倍が生じ、クエンチ素子202にアバランシェ増倍電流が流れ、no d e Aの電圧は降下する。電圧降下量がさらに大きくなり、APD201に印加される電 位差が小さくなると、時刻 t 2のようにAPD201のアバランシェ増倍が停止し、no 10

30

d e A の電圧レベルはある一定値以上降下しなくなる。その後、時刻 t 2 から時刻 t 3 の 間において、node A には電圧 V L から電圧降下分を補う電流が流れ、時刻 t 3 におい てnode A は元の電位レベルに静定する。このとき、node A において出力波形があ る閾値を越えた部分は、波形整形部 2 1 0 で波形整形され、node B で信号として出力 される。

[0046]

なお、信号線113の配置、読み出し回路112、出力回路114の配置は図3に限定 されない。例えば、信号線113が行方向に延びて配されており、信号線113が延びる 先に読み出し回路112が配されていてもよい。

【0047】

以下では、各実施形態の光電変換装置について説明する。

【0048】

(第1の実施形態)

図6は、第1の実施形態に係る光電変換装置の画素部を拡大した平面図である。図6で は、APDが二次元平面状に配列された図である。本実施形態では、各画素が1つのAP Dを有するため、図6は、2×2画素配列された画素部の平面図である。図6の破線A A'の断面図を図7(a)に示し、破線B B'の断面図を図7(b)にそれぞれ示す。図 6に付与する番号は、図7(a)(b)の番号と対応する。各部位の詳細については、図 7(a)(b)を用いて説明する。

【0049】

平面視で、第1の方向に、第1APDおよび第3APDが配され、第1の方向に直交す る第2の方向に第3APDおよび第2APDが配される。図4においては、第1APDと 第3APDが対辺方向に配され、第1APDと第2APDが対角方向に配される。例えば 、図6において、左上のAPDが第1APD、右上のAPDが第3APD、左下のAPD が第2APDである。また、図6においては、第1APDの第1半導体領域311と第2 APDの第1半導体領域311との間の距離が、第1APDの第1半導体領域311と第 3APDの第1半導体領域311との間の距離よりも長い。

【 0 0 5 0 】

図7(a)の半導体層301には、第1導電型の第1半導体領域311と第2導電型の 第2半導体領域312が配される。第1半導体領域311と第2半導体領域312はPN 接合を形成し、アバランシェ増倍部を形成するAPDを構成する。また、第1半導体領域 311には、電圧VLを供給するコンタクトプラグ341が形成される。半導体層301 は、コンタクトプラグが形成される側の面(第1面)302と第1面302と対向する面 (第2面)303とを有する。本実施形態では、第2面303が光入射面となる。上述の 通り、光入射面とは巨視的に視た場合の面であり、第1面302と第2面303とは平行 な面でなくてもよい。

【0051】

図7(a)の隣接画素間には、アバランシェクロストークを低減するための分離領域3 31が形成される。分離領域331は、トレンチ構造を含む。トレンチ構造の内部には、 アバランシェ増倍部314で発生したフォトンに対する反射率を高める材料、または、発 生したフォトンを吸収する材料で構成されることが好ましい。分離領域331は、例えば 、DTI(Deep Trench Isoration)とDTIの内部に配された絶縁 材料により構成される。この絶縁材料による分離領域331は、アバランシェ増倍部31 4の高電界領域で発光するフォトンが隣接画素へ混入することを低減する。これに限られ ず、分離領域331には、トレンチ構造の内部に銅、タングステンなどの金属材料が配さ れたものを用いてもよい。これにより、画素間の遮光性能を向上させることができる。ま た、分離領域331には、トレンチ構造が配され、トレンチ構造の内部に空気(例えば、 真空)がある構成も用いてもよい。

[0052]

DTIは第1面302から第2面303まで貫通していてもよいし、第2面からDTI

50

を形成する場合には、第1面302に達する前に半導体層301の途中にDTIの端部が 位置するように配されていてもよい。この場合は、少なくともアバランシェ増倍部314 の深さよりも浅い位置にDTIの端部が位置することが好ましい。本明細書において、深 さ方向は、第1面302から第2面303に向かう方向である。このようなDTIの端部 の配置とすることにより、アバランシェクロストークを低減することができる。好ましく は半導体層を貫通するようにDTIは設けられる。なお、本実施形態では、分離領域33 1として、DTIを含むトレンチ構造を設ける例を説明したが、分離領域331は選択的 に設けられる部材であり、分離領域331を設けない形態も本発明は包含する。

分離領域331の側壁部には、第2導電型の第3半導体領域321が配される。第3半 導体領域321は、隣接画素間を分離する役割を有する。また、分離領域331を設ける 場合には、分離領域331の側壁部で発生する暗電流を低減する役割も有する。 【0054】

本実施形態では、第3半導体領域321は、深さ402を境界として、第2面303側 に配される。このように、第1導電型の第1半導体領域311と第2導電型の第3半導体 領域321とは、形成される深さが異なる。第3半導体領域321は、分離領域3310 側壁に接するように、第2面303から深さ402まで配されており、深さ402から第 1面302には配されていない。

第1導電型の第1半導体領域311と第2導電型の第3半導体領域321の一部が同じ 深さに形成される場合、画素サイズの微細化に伴って、第1半導体領域311と第3半導 体領域321の距離が狭まる。これにより、第1半導体領域311と第3半導体領域32 1の間で電界集中が生じ、DCRが増加する。

[0056]

これに対して、本実施形態の構造では、第1導電型の第1半導体領域311と第2導電型の第3半導体領域321の形成される深さが異なる。例えば、図7(a)では、第1導 電型の第1半導体領域311の下面よりも、第2導電型の第3半導体領域321の上面が 下に位置している。したがって、画素サイズが微細化された場合でも、前記2つの半導体 領域が同一深さで形成された場合と比較して、その間の距離を離すことができる。その結 果、第1半導体領域311と、第3半導体領域321の間の電界集中によるDCR増加を 低減できる。

[0057]

深さ402は、APDのPN接合面である深さ401よりも深い位置にある。一方で、 深さ402は、第2半導体領域312が配される深さ403よりも浅い位置にある。ここ で、深さ403は、第2半導体領域312が占める深さの半分の位置を示している。 【0058】

分離領域331の側壁部で発生する暗電流のうち、深さ402よりも浅い位置で発生する暗電流電荷は、アバランシェ増倍部314よりもポテンシャルの低い第5半導体領域3 13を通じて第1半導体領域311に流れ込む。この暗電流成分は、アバランシェ増倍部 314を通らない。したがって、暗電流電荷はアバランシェ増倍されず、APDの信号と して検出されないため、DCRとしてカウントされない。そのため、第2半導体領域31 2の上面が第1面302に到達していなくとも、DCRの問題は生じない。 【0059】

第1半導体領域311の両端部には、電界集中を緩和するための第1導電型または第2 導電型の第5半導体領域313が配される。このとき、第5半導体領域313の不純物濃 度は、第1半導体領域311の不純物濃度よりも低く設定する。例えば、第1半導体領域 311の不純物濃度が6.0×10¹⁸[atms/cm³]以上の場合に、第5半導体領 域313の不純物濃度は1.0×10¹⁶[atms/cm³]以上、1.0×10¹⁸[atms/cm³]以下とする。本明細書において、不純物濃度とは、所定の不純物の正 味の不純物濃度のことであり、所謂NETドーピング濃度を指す。 30

40

10

[0060]

また、第2半導体領域312よりも深い領域には、第2導電型の第6半導体領域315 が配され、第6半導体領域315よりも深い領域には、第2導電型の第7半導体領域31 6が配される。このとき、第6半導体領域315よりも、第7半導体領域316の方が、 第2導電型の不純物濃度が高くなるようにする。そうすることで、第6半導体領域315 で光電変換された電荷は、第2面303側に抜けることなく、第1面302側に配される アバランシェ増倍部314を通過する。これにより、信号電荷を効率的に読み出してAP Dの信号としてカウントすることができる。

[0061]

図7(b)は、図6の対角方向である破線B B'の断面図である。図7(a)と異なる 点は、隣接するアバランシェ増倍部間に分離領域331が配されない点である。アバラン シェクロストークは、隣接するアバランシェ増倍部の距離が近いほど増加するため、対角 方向よりも対辺方向の隣接するアバランシェ増倍部間に分離領域を形成する方が、その抑 制効果が高くなる。また、分離領域331は前記のとおり、酸化膜等の絶縁膜による分離 領域である。対角に配置されたアバランシェ増倍部間に分離領域331を配さない構造と することで、APDに電位VHを供給するためのコンタクトプラグ342を形成すること ができる。そして、コンタクトプラグ342を異なるアバランシェ増倍部間で共有するこ とができる。

【0062】

キャリアがアバランシェ増倍される際に、高電界領域で発光するフォトンが隣接画素へ 漏れ込むアバランシェクロストークが生じることがある。特許文献1には、画素間分離領 域としてトレンチ構造を設け、トレンチ構造の内部に絶縁物を配置し、アバランシェクロ ストークを低減することが開示されている。また、特許文献1には、画素間分離領域の側 壁部に、第2導電型の第3半導体領域を形成し、アノードに接続されたコンタクトから第 3半導体領域に電圧を供給することが開示されている。

【 0 0 6 3 】

コンタクトプラグ342の下部には、半導体層301との接触抵抗を低減するために、 第2導電型の第8半導体領域323が配される。このとき、第8半導体領域323の不純 物濃度は、第3半導体領域321の不純物濃度と同程度であってもよい。あるいは、第8 半導体領域323の不純物濃度は、第3半導体領域321の不純物濃度よりも高くてもよ い。また、第8半導体領域323と第1半導体領域311との距離は、対角方向の方が対 辺方向よりも遠くなる。これにより、第1半導体領域311と第8半導体領域323の間 での電界集中が発生しにくく、それに起因するDCR増加を低減することができる。そこ で、図6に示すように、コンタクトプラグ342および第8半導体領域323は、平面視 において、対辺方向の画素間ではなく、対角方向の画素間に配置している。 【0064】

また、図7(b)において、電圧VLがコンタクトプラグ341を通じて第1半導体領 域1311に印加され、電圧VHがコンタクトプラグ342を通じて第8半導体領域32 3に印加される。第8半導体領域323に印加される電位は、第3半導体領域321、第 6半導体領域315を通じて、第2半導体領域312に供給される。その結果、第1導電 型の第1半導体領域1311と第2導電型の第2半導体領域312には、逆バイアスとな る電圧が印加され、アバランシェ増倍部314を形成することができる。

【 0 0 6 5 】

なお、図7(b)では、コンタクトプラグ342を第1面302の側に配しているが、 第2面303の側から第3半導体領域321に電位を供給してもよい。この場合は、第8 半導体領域323を配する必要がなくなるため、対角方向において、アバランシェ増倍部 314間の距離をより近づけることが可能となる。

[0066]

また、図6では、アバランシェ増倍部が円形に配され、第8半導体領域323の下に設けられる第3半導体領域321が平面視で矩形に配されているが、本実施形態は、これに

10

限定されない。例えば、第1半導体領域311と第3半導体領域321の平面視における 形状とを同じにしてもよい。この場合には、コンタクトプラグ342を第2面303の側 に配することが好ましい。

(13)

【0067】

なお、図示していないが、半導体層301の裏面には、平坦化層、フィルタ層、マイク ロレンズなどが配置されていてもよい。フィルタ層には、カラーフィルタ、赤外光カット フィルタ、モノクロフィルタ等種々の光学フィルタを用いることができる。カラーフィル タには、RGBカラーフィルタ、RGBWカラーフィルタ等を用いることができる。 【0068】

以上の構成により、第1の実施形態によれば、画素サイズの微細化を図るAPDを実現 することができる。また、分離領域331を設けていることから、アバランシェクロスト ークの低減も図ることができる。

[0069]

(第2の実施形態)

図8、図9(a)、および図9(b)を参照しながら、第2の実施形態に係る光電変換 装置について説明する。図8は、本実施形態に係る光電変換装置の平面図であり、APD が二次元平面状に2×2個分配列された図である。図8の破線A-A'の断面図を図9(a))に、破線B B'の断面図を図9(b)にそれぞれ示す。

本実施形態に係る光電変換装置は、分離領域331の側壁部において、第1面302と 深さ402との間に第4半導体領域322が配されている点が第1の実施形態と異なる。 この点および以下で説明する点以外は、第1の実施形態と実質的に同じであるため、説明 を省略する。

【0071】

第4半導体領域322は、深さ402を境界として、第1面302の側に配される。第 4半導体領域322は、導電型および不純物濃度の少なくとも一方が第3半導体領域32 1と異なる。第4半導体領域322は、第1導電型の半導体領域であっても、第2導電型 の半導体領域であっても、真性半導体領域であってもよい。なお、第4半導体領域322 が第2導電型の半導体領域の場合は、第4半導体領域322は、第3半導体領域321よ りも、第2導電型の不純物濃度が低くなるように設定する。例えば、第3半導体領域32 1の不純物濃度と第4半導体領域322の不純物濃度とは4倍以上異なる。一例として、 第3半導体領域321の不純物濃度が1.0×10¹⁷[atms/cm³]の場合、第4 半導体領域322の不純物濃度は1.0×10¹⁶[atms/cm³]である。また、第 4半導体領域が第1導電型の場合、第4半導体領域322は、第1半導体領域311より も、第1導電型の不純物濃度が低くなるように設定する。例えば、第4半導体領域322 と第1半導体領域311とは10倍以上異なる。一例として、第1半導体領域311の不 純物濃度が6.0×10¹⁸[atms/cm³]の場合、第4半導体領域322の不純物濃度 は、その極性によらず、半導体層301と同程度であってもよい。

【0072】

第4半導体領域322は、第2導電型の半導体領域であることが好ましい。深さ402 が、深さ403よりも深い位置に配される場合、分離領域331の側壁部で発生する暗電 流のうち、第3半導体領域321が配されない深さで発生する暗電流の一部は、アバラン シェ増倍部314を通過するため、DCR増加を引き起こす。

【0073】

しかしながら、図9(a)に示すように、深さ402が、深さ403よりも浅い位置に 配されることにより、分離領域331の側壁部で発生する暗電流のうち、深さ402より 深い位置で発生する暗電流電荷は、第2導電型の第3半導体領域321で再結合される。 したがって、DCR増加を低減することができる。 【0074】 30

10

本実施形態によれば、画素サイズの微細化を図るAPDを実現することができる。また、分離領域331を設けていることから、アバランシェクロストークの低減も図ることができる。

【0075】

(第3の実施形態)

図10、図11(a)、および図11(b)を参照しながら、第3の実施形態に係る光 電変換装置について説明する。図10は、本実施形態に係る光電変換装置の平面図であり 、APDが二次元平面状に2×2個分配列された図である。図10の破線A-A'の断面図 を図11(a)に、破線B B'の断面図を図11(b)にそれぞれ示す。

【0076】

本実施形態に係る光電変換装置は、平面視において、第4半導体領域322の幅が、第 3半導体領域321の幅よりも狭い点が第2の実施形態と異なる。この点および以下で説 明する点以外は、第2の実施形態と実質的に同じであるため、説明を省略する。 【0077】

なお、本明細書において、「半導体領域の幅」とは、深さ方向に対して直交する方向に おける長さを指す。例えば、図11(a)における第4半導体領域322の幅とは、深さ 方向における一断面において、分離領域331と第4半導体領域322との界面から第5 半導体領域311に向かう方向における長さである。

【0078】

図10および図11(a)に示すように、分離領域331に対する第3半導体領域32 10幅(張り出し量)よりも、第4半導体領域322の幅(張り出し量)の方が、オフセットCだけ小さい。つまり、平面視において、分離領域331から第4半導体領域322 の第1半導体領域311側の端までの距離は、分離領域331から第3半導体領域322 の第1半導体領域311側の端までの距離よりも小さい。ここで、第4半導体領域322 の第1半導体領域311側の端とは、第5半導体領域313と第4半導体領域322との 間の半導体領域324と第4半導体領域322との界面を指す。半導体領域3224は、第 4半導体領域322および第5半導体領域313と導電型および不純物濃度の少なくとも 一方が異なる半導体領域である。例えば、第1導電型で、第5半導体領域313よりも不 純物濃度の低い半導体領域である。また、第3半導体領域321の第1半導体領域311 側の端とは、第3半導体領域321と第6半導体領域315との界面を指す。

なお、本実施形態においては、第4半導体領域322が第1導電型の場合に、第4半導体領域322は第1半導体領域311と同等の不純物濃度であってもよい。また、本実施 形態においては、第4半導体領域322が第2導電型の場合に、第4半導体領域322は 第3半導体領域321と同等の不純物濃度であってもよい。

【0080】

各半導体領域と同等の不純物濃度であっても、第1半導体領域311と第4半導体領域 322との距離Eが、第1半導体領域311と第3半導体領域321との距離Dと同等で あれば、第1の実施形態と同様の効果を実現することができる。

【0081】

第4半導体領域322は、真性半導体領域であってもよいし、第1半導体領域311よ りも不純物濃度の低い第1導電型の半導体領域であってもよいし、第3半導体領域321 よりも不純物濃度の低い第2導電型の半導体領域であってもよい。

【0082】

本実施形態によれば、画素サイズの微細化を図るAPDを実現することができる。また 、分離領域331を設けていることから、アバランシェクロストークの低減も図ることが できる。さらに、第4半導体領域322の幅を小さくしているため、第2の実施形態より も、画素サイズの微細化が可能となる。

【0083】

(第4の実施形態)

20

10

図12、図13(a)、および図13(b)を参照しながら、第4の実施形態に係る光 電変換装置について説明する。図12は、第4の実施形態に係る光電変換装置の平面図で あり、APDが二次元平面状に2×2個分配列された図である。図12の破線AA'の断 面図を図13(a)に、破線BB'の断面図を図13(b)にそれぞれ示す。図12に付 与する番号は、図13(a)(b)の番号と対応する。

【0084】

本実施形態に係る光電変換装置は、図12の破線BB/において、対角方向の隣接画素 間にも分離領域331が配される点が第2の実施形態と異なる。この点および以下で説明 する点以外は、第2の実施形態と実質的に同じであるため、説明を省略する。

【0085】

本実施形態では、平面視において、対辺方向だけでなく対角方向も含めて画素の周囲全 てに分離領域331が配されている。つまり、破線B-B'の断面においても、APD間に 分離領域331が配される。

【0086】

第2の実施形態では、対角方向の隣接画素間に配されるコンタクトプラグ342を4つ の画素で共有しており、電圧VHを与えるコンタクトプラグは、1画素につき実質1個で ある。一方で、本実施形態では、対角方向の隣接画素間に絶縁膜が埋め込まれた分離領域 331が配されるため、図12のように、対角方向の隣接画素間の中心から平面視でオフ セットを設けて配置する必要がある。図12の例では、1画素につき4個のコンタクトプ ラグ342が割り当てられるが、必ずしも4個である必要はなく、電圧VHを与えるコン タクトプラグは1画素につき1個あればよい。あるいは、複数画素で1個の電圧VHを与 えるコンタクトプラグを共有してもよい。

【0087】

第2の実施形態では、アバランシェ増倍部314で発光するフォトンのうち、対角方向 、すなわち、図12の破線B B'に進むフォトンは、アバランシェクロストークを引き起 こす可能性がある。本実施形態では、対角方向も含めて画素の周囲に分離領域331が配 されている。したがって、対角方向の隣接画素間でのアバランシェクロストークを低減す ることができる。

【0088】

本実施形態によれば、画素サイズの微細化を図るAPDを実現することができる。また 、分離領域を設けていることから、アバランシェクロストークの低減も図ることができる 。特に、対角方向の隣接画素間でのアバランシェクロストークも低減することができる。 【0089】

(第5の実施形態)

図14、図15(a)、および図15(b)を参照しながら、第5の実施形態に係る光 電変換装置について説明する。図14は、第5の実施形態に係る光電変換装置の平面図で あり、APDが二次元平面状に2×2個分配列された図である。図14の破線AA'の断 面図を図15(a)に、破線BB'の断面図を図15(b)にそれぞれ示す。図14に付 与する番号は、図15(a)(b)の番号と対応する。

【0090】

本実施形態に係る光電変換装置は、分離領域331が第2面303まで到達していない 点が第2の実施形態と異なる。この点および以下で説明する点以外は、第2の実施形態と 実質的に同じであるため、説明を省略する。

【0091】

ー例として、図15(a)は、分離領域331が第6半導体領域315と第7半導体領 域316の境界部まで配されている。第1面302を基準にした場合、第7半導体領域3 16が配される深さは、例えば2.5µm以上である。

【0092】

アバランシェクロストークの原因となるフォトンの発生源は、アバランシェ増倍部31 4であり、そこで発生したフォトンが、第2面303の側に配される第7半導体領域31

6 を経て隣接画素へ漏れ込む可能性は低い。従って、分離領域331は第2面303まで 到達している必要はなく、図15(a)のように、深さ方向の途中まで形成されていても よい。その場合、分離領域331、及び、第3半導体領域321を形成するプロセス工程 上の難易度を低減することができる。

【0093】

本実施形態によれば、画素サイズの微細化を図るAPDを実現することができる。また、分離領域331を設けていることから、アバランシェクロストークの低減も図ることができる。また、プロセス工程の難易度を低減することができる。

【0094】

(第6の実施形態)

図16、図17(a)、および図17(b)を参照しながら、第6の実施形態に係る光 電変換装置について説明する。図16は、本実施形態に係る光電変換装置の平面図であり 、APDが二次元平面状に2×2個分配列された図である。図16の破線A-A'の断面図 を図17(a)に、破線B B'の断面図を図17(b)にそれぞれ示す。図16に付与す る番号は、図17(a)(b)の番号と対応する。

[0095]

本実施形態に係る光電変換装置は、APDに電圧VHを与えるコンタクトプラグが、第 1面302の側に配されておらず、第2面303の側に配されるコンタクトプラグ343 を通じて供給される点が第4の実施形態と異なる。この点および以下で説明する点以外は 、第4の実施形態と実質的に同じであるため、説明を省略する。

[0096]

コンタクトプラグ343から印加される電圧VHは、第7半導体領域316、第6半導 体領域315を通じて、第2半導体領域312に供給される。その結果、第1半導体領域 311と第2半導体領域312には、逆バイアスとなる電圧が印加され、アバランシェ増 倍部314を形成することができる。

【0097】

本実施形態においては、第1面302の側に、電圧VHを与えるコンタクトプラグがないため、第1面302の側に第8半導体領域323を形成する必要はない。したがって、図17(a)および図17(b)では、第8半導体領域323の代わりに第4半導体領域322が配されている。分離領域331が配されない場合は、第4半導体領域322を配さないようにしてもよい。

【0098】

なお、図17(a)および図17(b)では、コンタクトプラグ343を配しているが 、コンタクトプラグ343の代わりに金属膜等の電極を形成し、電極を介して電位を供給 してもよい。

[0099]

また、図17(a)および図17(b)では、平面視において、アバランシェ増倍部3 14に重なる位置にコンタクトプラグ343が配されているが、アバランシェ増倍部31 4に重ならない位置にコンタクトプラグ343が配されていてもよい。これにより、第2 面303側からの入射光を、コンタクトプラグ343で遮られることなく半導体層に入射 させることができる。

【0100】

本実施形態によれば、画素サイズの微細化を図るAPDを実現することができる。また、分離領域331を設けていることから、アバランシェクロストークの低減も図ることができる。

[0101]

(第7の実施形態)

図18、図19(a)、および図19(b)を参照しながら、第7の実施形態に係る光 電変換装置について説明する。図18は、第7の実施形態に係る光電変換装置の平面図で あり、APDが二次元平面状に2×2個分配列された図である。図18の破線A A 'の断

20

10

面図を図19(a)に、破線B B'の断面図を図19(b)にそれぞれ示す。図18に付 与する番号は、図19(a)(b)の番号と対応する。 【0102】

本実施形態に係る光電変換装置は、アバランシェ増倍部314を形成するための半導体 領域の構成が第1の実施形態と異なる。この点および以下で説明する点以外は、第1の実 施形態と実質的に同じであるため、説明を省略する。

【0103】

図19(a)では、第1導電型の第9半導体領域351と、第2導電型の第10半導体 領域352の間でPN接合が形成され、アバランシェ増倍部314が形成される。第9半 導体領域351の不純物濃度は、例えば、図5(a)の第1半導体領域311と同程度で あり、第10半導体領域352の不純物濃度は、例えば、図5(a)の第2半導体領域3 12と同程度である。また、図19(a)において、第10半導体領域352と同じ深さ には、第11半導体領域353が配される。第11半導体領域353が第2導電型の場合 、その不純物濃度は第10半導体領域352よりも低い。また、第11半導体領域353 が第1導電型の場合、その不純物濃度は第9半導体領域351よりも低い。さらに、第9 半導体領域351と同じ深さには、第12半導体領域354が配される。第12半導体領 域354が第1導電型の場合、その不純物濃度は第9半導体領域351よりも低い。また 、第12半導体領域354が第2導電型の場合、その不純物濃度は第10半導体領域35 2よりも低い。

[0104]

アバランシェ増倍部314は、第9半導体領域351と第10半導体領域352の間の 電界により形成される。本実施形態の構成によれば、第9半導体領域351の面積を、画 素サイズに依らず一定に保つことが可能となる。信号電荷にとってのポテンシャル高さが 、第10半導体領域352よりも第11半導体領域353の方が低く設定される。これに より、第6半導体領域315で光電変換された電荷が、第11半導体領域353を通過し て、アバランシェ増倍部314に収集される。このようなポテンシャル設計により、ノイ ズ発生源となるアバランシェ増倍部314を必要最小限の面積に抑えることができる。 【0105】

また、図19(a)では、平面視において、第9半導体領域351と第10半導体領域352は互いに重なっていないが、その一部が重なっていても良い。

【0106】

さらに、信号電荷にとってのポテンシャル高さが、第10半導体領域352よりも第1 1半導体領域353の方が低ければ、第10半導体領域352と第11半導体領域353 の第2導電型の不純物濃度は同じであってもよい。この点に関しては、第9の実施形態に おいても説明する。

【0107】

なお、図19(a)において、第9半導体領域351と第10半導体領域352のPN 接合深さを401、第10半導体領域352が配される深さを403とする場合、それぞ れの深さの深さ402に対する関係は、第1の実施形態と同じである。

【0108】

本実施形態によれば、画素サイズの微細化を図るAPDを実現することができる。また 、分離領域331を設けていることから、アバランシェクロストークの低減も図ることが できる。さらに、アバランシェ増倍部314の面積を第1の実施形態よりも小さくしなが ら信号電荷をアバランシェ増倍部314に収集できる。したがって、ノイズを減らしなが ら、光検出効率を高くすることが可能となる。

【0109】

(第8の実施形態)

図20を参照しながら、第8の実施形態に係る光電変換装置について説明する。本実施 形態に係る光電変換装置は、対角方向の隣接画素間に、第1面302には達しない分離領 域331bが配されている。第4の実施形態の図13で説明した分離領域331は、対角

方向の隣接画素間にも設けられているが、第1面302まで達しており、本実施形態とは 第1面302まで達しているか否かという点で異なる。この点および以下で説明する点以 外は、上記の実施形態と実質的に同じであるため、説明を省略する。

[0110]

分離領域331bは、アバランシェ増倍部314が配される深さ401に近い深さまで 形成されることが好ましい。これにより、対辺方向における隣接画素間におけるアバラン シェクロストークを低減することができる。

【 0 1 1 1 】

本実施形態によれば、画素サイズの微細化を図るAPDを実現することができる。また 、分離領域を設けていることから、アバランシェクロストークの低減も図ることができる 。特に、対角方向の隣接画素間でのアバランシェクロストークも低減することができる。 【0112】

(第9の実施形態)

図 2 1 から図 2 3 を参照しながら、第 9 の実施形態に係る光電変換装置について説明する。

【0113】

図21は画素領域12に含まれる複数の画素のうちの、2×2の4画素の概略平面図で ある。図21は、半導体層300の第1面における平面を示している。

【0114】

図22(a)は図21のA-A'、すなわち、第1の方向における概略断面図であり、図 22(b)は図21のB-B'、すなわち、第1の方向と交差する第2の方向における概略 断面図である。図22において、第1の方向は対辺方向であり、第2の方向は対角方向で ある。図22では、センサ基板11に含まれる半導体層300と半導体層300に接続さ れるコンタクトプラグの一部を示している。

【0115】

図21に示すように、各画素104は少なくとも1つのAPDを含む。なお、以降の説 明では、画素104が1つのAPDにより構成される形態を説明するが、画素104は複 数のAPDを含んで構成されていてもよい。以下では、便宜的に、第1APDの対辺方向 に並ぶAPDを第2APD、第1APDの対角方向に並ぶAPDを第3APDという。 【0116】

各半導体領域の詳細は後述するが、図21では、APDのアバランシェ増倍領域を形成 するための第1導電型(例えば、N型)の第1半導体領域1311が示されている。第1 半導体領域1311の周囲には、第3半導体領域1313が配されている。

【0117】

図21において、第1APDの第1半導体領域1311と、第3APDの第1半導体領 域1311との間には、コンタクトプラグが接続される第2導電型(例えば、P型)の第 6半導体領域1316が配される。

【0118】

各画素間には第2導電型の第4半導体領域1314を含む分離部(分離領域)が配され ている。上記実施形態では、分離部(分離領域)をトレンチ構造と半導体領域で構成した 例を説明した。他方、本実施形態では、半導体領域のみによって構成されている例を説明 する。第2導電型の第4半導体領域1314は、対辺および対角方向を分離するように配 されている。平面視において、第6半導体領域1316は、第4半導体領域1314と重 なるように配されている。

[0119]

図22(a)に示すように、半導体層300には画素104を構成する各半導体領域が 配される。APDは、第1導電型の第1半導体領域1311と、第2導電型の第2半導体 領域1312を少なくとも含む。第1半導体領域1311と第2半導体領域1312とで PN接合を形成している。第1半導体領域1311の不純物濃度は、第2半導体領域13 12の不純物濃度よりも高い。また、第1半導体領域1311と第2半導体領域1312 30

10

とに所定の逆バイアス電圧を印加することによりアバランシェ増倍領域1302を形成している。第1半導体領域1311はコンタクトプラグ1130と接続され、コンタクトプ ラグ1130を介して電圧が印加される。なお、コンタクトプラグ1130は、複数配されていてもよい。

【0120】

第1半導体領域1311と第2半導体領域1312との間には、第1半導体領域131 1よりも不純物濃度の低い第1導電型の半導体領域1301が配されていてもよい。半導 体領域1301は、第1導電型であっても、第2導電型であってもよい。

【0121】

第1半導体領域1311の端部には、電界緩和のために、第1導電型の第3半導体領域 1313が配されている。第3半導体領域1313は、電界緩和の目的を達成させること ができれば、第2導電型の半導体領域で構成されていてもよい。第3半導体領域1313 の不純物濃度は、第1導電型の場合には、第1半導体領域1311よりも低く、第2導電 型の場合には、第2半導体領域1312よりも低い。第3半導体領域1313と、第1半 導体領域1311または第2半導体領域1312との不純物濃度の差は2倍以上異なる。 第3半導体領域は追加的な半導体領域であり、設けなくてもよい。

【0122】

図22(a)、(b)において、各画素間の対辺および対角方向を分離するために、第 2導電型の第4半導体領域1314が配されている。第2導電型の第2半導体領域131 2は、第4半導体領域1314と接して配されている。

【0123】

第2半導体領域1312よりも深い位置には、第2導電型の第5半導体領域1315が 配されている。第2導電型の第5半導体領域1315は、第4半導体領域1314と接し て配されている。平面視で、画素104の全面に第5半導体領域1315が配され、その 一部が第4半導体領域1314と重なっていてもよい。図22(a)、(b)において、 第5半導体領域1315は、半導体層300の裏面に接して配されているが、離れて配さ れていてもよい。なお、図22(a)、(b)では、イオン注入により第2導電型の第5 半導体領域1315を形成した例を示すがこれに限定されない。例えば、半導体層300 の裏面にピニング膜を配し、第5半導体領域1315がイオン注入により形成されていな い例とすることもできる。ピニング膜には公知の材料を採用することができる。 【0124】

なお、図示していないが、半導体層300の裏面には、平坦化層、フィルタ層、マイク ロレンズなどが配置されていてもよい。フィルタ層には、カラーフィルタ、赤外光カット フィルタ、モノクロフィルタ等種々の光学フィルタを用いることができる。カラーフィル タには、RGBカラーフィルタ、RGBWカラーフィルタ等を用いることができる。 【0125】

第2半導体領域1312と第5半導体領域1315の間には、第1導電型の第7半導体 領域1317が設けられている。第7半導体領域1317の不純物濃度は、第7半導体領 域1317の周囲に設けられている半導体領域1301の不純物濃度よりも高い。この構 成により、信号電荷にとって、半導体領域1301のポテンシャルよりも、第7半導体領 域1317のポテンシャルが低くなり、より多くの電荷をアバランシェ増倍領域1302 に収集することが可能となる。第7半導体領域1317は、必要に応じて設けられる半導 体領域であり、設けなくてもよい。また、図22の断面図において、第7半導体領域13 17の一部と第2半導体領域1312とが接触しているが、第7半導体領域1317は第 2半導体領域1312から離間して設けられていてもよい。

【0126】

図22(a)において、第2導電型の第4半導体領域1314の一端(上面)は、第2 半導体領域1312よりも浅い位置であって、且つ、半導体層300の第1面よりも深い 位置に配されている。言い換えると、第1APDを有する第1光電変換素子と第2APD を有する第2光電変換素子との間において、第4半導体領域1314の一端が第1面より 20

も第2面の側で且つ第2半導体領域1312よりも第1面の側に位置する。第4半導体領域1314の一端は、図22(a)に示すように、対辺方向においては、第4半導体領域1314が第2面から第1面まで連続的に配されておらず、第1面から離間して配されている。

【0127】

第1APDと、第2APDとの間において、第4半導体領域1314が第2面から第1 面まで連続的に配された場合には、第1半導体領域1311又は第3半導体領域1313 と第4半導体領域1314とにより横方向の電界集中が生じる可能性がある。一方で、第 4半導体領域1314の一端が第2半導体領域1312の上面よりも下に位置すると、第 1APDの第1半導体領域1311と第2APDの第1半導体領域1311との間で横方 向に空乏層が広がりうる。この結果、空乏層がつながることにより、画素間でパンチスル ーが生じる可能性がある。

【0128】

これに対して、本実施形態によれば、対辺方向においては、第4半導体領域1314の 上端が第1面よりも深く第2半導体領域1312よりも浅い位置に配される。したがって 、横方向の電界集中を低減しながら、パンチスルーを生じにくくすることができる。 【0129】

図22(b)に示すように、対角方向においては、第4半導体領域1314が、第1面 から第5半導体領域1315が配される深さと同じ深さまで連続的に配されている。対角 方向においては、対辺方向に比べて第4半導体領域1314と第1半導体領域1311又 は第3半導体領域1313との距離を確保しやすい。したがって、第4半導体領域131 4と第1半導体領域1311又は第3半導体領域1313との距離が対辺方向に比べて長 くなる。このため、対角方向は、第4半導体領域1314が第1面まで配されていたとし ても、対辺方向に比べて横方向の電界集中は生じにくい。図22(b)に示すように、対 角方向においては、後述するようにコンタクトプラグ131を介して第2半導体領域13 12に電圧を印加する必要があるため、対角方向では第4半導体領域1314を第1面ま で連続的に配している。なお、第4半導体領域1314は第6半導体領域1316と接し ていればよいため、第1面まで連続的に形成されている必要はない。少なくとも、第4半 導体領域1314と第6半導体領域1316とが接していればよい。

【0130】

半導体層300の第1面の側には、第2導電型の第6半導体領域1316が設けられて いる。図21や図22(b)に示すように、第6半導体領域1316は、第2導電型の第 4半導体領域1314に内包されている。

[0131]

第6半導体領域1316の不純物濃度は、第4半導体領域1314の不純物濃度よりも 高い。この構成により、第6半導体領域1316とコンタクトプラグ131を接続するこ とにより、第4半導体領域1314とコンタクトプラグ131を接続した場合の接触抵抗 よりも、金属と半導体間の接触抵抗を低くすることが可能となる。

【0132】

第6半導体領域1316と接続したコンタクトプラグ131と、第1半導体領域131 1と接続したコンタクトプラグ130との間に所定の逆バイアス電圧を印加することによ り、アバランシェ増倍領域302を形成することができる。

【0133】

(各位置の半導体領域の整理とポテンシャルの関係)

第1の深さD1には、第1導電型の第1半導体領域1311、第1導電型または第2導 電型の第3半導体領域1313、第1導電型または第2導電型の半導体領域1301、第 2導電型の第4半導体領域1314、第2導電型の第6半導体領域1316が配される。 【0134】

第1半導体領域1311と第3半導体領域1313は、平面視で互いに接している。また、第3半導体領域1313と半導体領域1301は、平面視で互いに接している。

10

[0135]

ここで、各半導体領域が第1の深さD1に配されるとは、例えば、イオン注入された不 純物の濃度ピークが第1の深さD1に配されることをいう。しかし、必ずしも、ピークが 第1の深さD1に配されている必要はなく、不純物が拡散されていると認識できる領域が 第1の深さD1に設けられていればよい。

【0136】

第2の深さD2は、第1の深さD1よりも深い位置である。換言すれば、第2の深さD 2は、第1の深さD1よりも、半導体層300の裏面側の位置である。第2の深さDには 、第2半導体領域1312及び第4半導体領域1314が配される。

【0137】

第3の深さD3は、第2の深さD2よりも深い位置である。換言すれば、第3の深さD 3は、第2の深さD2よりも、半導体層300の裏面側の位置である。第3の深さD3に は、第7半導体領域1317、半導体領域1301、第4半導体領域1314が配される。 【0138】

第4の深さD4は、第3の深さD3よりも深い位置である。換言すれば、第4の深さD 4は、第3の深さD3よりも、半導体層300の裏面側の位置である。第4の深さD4に は、第5半導体領域1315、第4半導体領域1314が配される。

【0139】

図23に、図21および図22のAPDのポテンシャル図を示す。

【 0 1 4 0 】

図23の点線20は、線分DD'のポテンシャル分布を示し、実線30は、線分CC'の ポテンシャル分布を示す。図23における横軸の深さ方向のD1からD4は、図22にお けるD1からD4にそれぞれ相当する。

(0141**)**

図23の点線20に関して、深さD4から深さD3に向けて徐々にポテンシャルが下が る。そして、深さD3に配されている第7半導体領域1317は第1導電型であり、深さ D2に配されている第2半導体領域1312は第2導電型であるため、深さD3から深さ D2に向けて徐々にポテンシャルが上がる。他方、深さD1に配されている第3半導体領 域1313は、第1導電型であるか、あるいは、第2半導体領域1312よりも不純物濃 度の低い第2導電型である。そのため、深さD2から深さD1に向けてポテンシャルが下 がる。

[0142]

他方、実線30に関して、深さD4から深さD3に向けて徐々にポテンシャルが下がる 点は、実線30と同じ傾向となる。しかし、実線30では、深さD3から深さD2に向け て徐々にポテンシャルが下がる。また、深さD2から深さD1に向けて、ポテンシャルは 急峻に下がる。深さD4からD3に関しては、点線20と実線30のポテンシャル勾配は ほぼ同じ傾向を示し、ポテンシャル勾配は緩やかに低くなっていく。そのため、光検出装 置において生じた電荷は、緩やかなポテンシャル勾配によって、半導体層300の表面側 (第1面側)に移動する。

[0143]

ここで、前述のとおり、第1半導体領域1311と第2半導体領域1312はPN接合 を構成するが、第2半導体領域1312の不純物濃度は、第1半導体領域1311の不純 物濃度よりも低い。このため、逆バイアスとなるような電位を第1半導体領域1311と 第2半導体領域1312に供給すると、空乏層領域が第2半導体領域1312の側へ形成 される。この場合、アバランシェ増倍領域302周辺の第2半導体領域1312の側へ形成 される。この場合、アバランシェ増倍領域302周辺の第2半導体領域1312の中央部 には電界が大きくかかるのに対して、第2半導体領域1312の周辺部では小さな電界し かかからない。そのため、深さD2の位置では、実線30のポテンシャルが大きく引き下 げられ、深さD2においては、点線20のポテンシャルよりも実線30のポテンシャルの 方が低くなる。他方、第2半導体領域1312の周辺部では小さな電界しかかからないた め、各半導体領域の導電型の違い、あるいは、不純物濃度の違いに対応したポテンシャル 10

の関係が維持される。

[0144]

このような構造により、図23の深さD2における点線20と実線30が示すように、 信号電荷である電子にとってのポテンシャル高さは、第2半導体領域1312の周辺部よ りも中央部の方が低くなる。これにより、第2半導体領域1312の中央部の方向に光電 変換された電荷が移動しやすくなる。

【0145】

第2半導体領域1312の中央部付近に移動した電荷は、図23の実線30の深さD2 から深さD1にかけて急峻なポテンシャル勾配によって加速されることで、アバランシェ 増倍領域1302でアバランシェ増倍される。

【0146】

これに対し、図23の点線20の深さD2から深さD1にかけては、アバランシェ増倍 を起こさないポテンシャル分布となっている。そのため、画素サイズに対してアバランシェ増倍領域1302の面積を大きくすることなく、発生した電荷を信号電荷としてカウントすることができる。

[0147]

以下、各半導体領域の不純物濃度の例について、具体的に説明する。ここでは、第1導 電型をN型とし、第2導電型をP型とする。

【0148】

図 2 2 における第 6 半導体領域 1 3 1 6 の不純物濃度は 1 × 1 0 ^{1 9} ~ 1 0 ^{2 0} [ato 2 ms / cm³]程度である。

【0149】

N型の第1半導体領域1311は、N型の第7半導体領域1317よりも不純物濃度の 高い領域である。例えば、N型の第1半導体領域1311の不純物濃度は、1×10¹⁸ [atoms/(cm³)]以上であり、N型の第1半導体領域1311には、第4半導 体領域1314に対して逆バイアスとなる電位が供給される。

[0150]

N型の第3半導体領域1313は、N型の第1半導体領域1311よりも不純物濃度を 低くする。例えば、N型の第3半導体領域1313の不純物濃度は、1×10¹⁶~5× 10¹⁷[atoms/cm³]程度である。仮に、第3半導体領域1313をP型とした 場合、第3半導体領域1313の不純物濃度によっては、第1半導体領域1311と第3 半導体領域1313の間でアバランシェ増倍電界が形成され、ノイズ増加の要因となる。 【0151】

P型の第2半導体領域1312の不純物濃度は、P型の第4半導体領域1314より不 純物濃度を低くする。例えば、P型の第2半導体領域1312の不純物濃度は、1×10 ¹⁶~5×10¹⁷ [atoms/cm³]程度である。

【0152】

ところで、図22において、P型の第2半導体領域1312を設けずに、N型の第1半 導体領域1311のすぐ下部に、N型の第1半導体領域1311よりも不純物濃度の低い N型の第7半導体領域1317を配することを想定する。この場合、第7半導体領域13 17で電荷を発生させ、N型の第1半導体領域1311から電荷を読み出すことは可能で ある。

[0153]

しかし、本実施形態と同等の電圧条件下でアバランシェ増倍させることは難しい。これ は、逆バイアスの電位差の大部分がN型の第7半導体領域1317の空乏層領域にかかる ことにより、N型の第1半導体領域1311近傍のアバランシェ増倍領域にかかる電位差 が小さくなってしまうためである。他方、本実施形態では、N型の第7半導体領域131 7は各方位でP型半導体領域に囲まれるため、N型の第7半導体領域1317のポテンシ ャルはN型の第1半導体領域1311よりも、周囲のP型半導体領域に近いレベルとなる 。すなわち、P型の第2半導体領域1312で半導体層深部への空乏層の過度な広がりを 10



抑制することで、上記の印加する電位差の大部分をN型の第1半導体領域1311近傍の アバランシェ増倍領域に集中させることが可能となる。この結果、より低電圧で光電荷を アバランシェ増倍させることができる。このとき、N型の第7半導体領域1317の不純 物濃度は、N型の第1半導体領域1311の不純物濃度よりも低くする必要がある。 【0154】

図22では、N型の第7半導体領域1317は、一例として同一の不純物濃度からなる 領域を示した。しかし、N型の第7半導体領域1317は、半導体層300の第1面の側 に電荷が移動するようなポテンシャル構造になるように不純物濃度の勾配を有していた方 がよい。そのような不純物濃度の勾配とすることで、N型の第7半導体領域1317に電 荷を移動しやすくすることが可能である。

【0155】

また、図22では、P型の第2半導体領域1312は、同一の不純物濃度からなる不純物領域を示した。しかし、第2半導体領域1312の中央部のポテンシャルを、周辺部のポテンシャルよりも低くする構成であれば、どのような構成も採用しうる。例えば、P型の第2半導体領域1312の中央部の不純物濃度よりも、第2半導体領域1312の周辺部の不純物濃度を高くするという構成も採用しうる。さらに、第2半導体領域1312の中央部について、N型の半導体領域としてもよい。

【0156】

本実施形態によれば、画素サイズの微細化を図るAPDを実現することができる。また 、第1半導体領域1311又は第3半導体領域1313と第4半導体領域1314とでの 電界の発生を低減しつつ、第1APDの第1半導体領域1311、第2APDの第1半導 体領域1311間でのパンチスルーを低減することができる。

【 0 1 5 7 】

(第10の実施形態)

図24及び図25(a)、(b)を参照しながら、第10の実施形態に係る光電変換装 置について説明する。図24は、本実施形態に係る光電変換装置のAPDが配された半導 体層300の概略平面図である。図25(a)は図24のA-A'における概略断面図であ り、図25(b)は図24のB-B'における概略断面図である。本実施形態に係る光電変 換装置は、半導体層300の第1面の近傍に第1導電型の第9半導体領域1319が配さ れる点が第10の実施形態とは異なる。この点及び以下で説明する事項以外は、実質的に 第10の実施形態と同様であるため、第10の実施形態と同様の構成については同一の符 号を付して、説明を省略する場合がある。

【0158】

図24に示すように、第9半導体領域1319は、平面視で、第1半導体領域313及 び第3半導体領域1313を取り囲むように配されている。第9半導体領域1319は、 第3半導体領域1313に対して同等以下であることが望ましい。例えば、第9半導体領 域1319は、第3半導体領域1313と不純物濃度が異なる場合には第3半導体領域1 313よりも2倍以上不純物濃度が低いことが好ましい。

【0159】

第9半導体領域1319が配されることにより、半導体層300の第1面の界面や第1 面の近傍にある欠陥準位により生じ得る暗電子による信号へのノイズを低減することがで きる。第9半導体領域1319が配されると、第9半導体領域1319から第1半導体領 域1311に向かって暗電子に対してポテンシャルが低くなる領域が形成される。言い換 えると、半導体層300の第1面の界面等で生じる暗電子は、第1半導体領域1311へ と移動しやすくなり、半導体領域1301や第7半導体領域1317には移動しにくくな る。したがって、暗電子がアバランシェ増倍領域1302を通ることを低減でき、ノイズ を低減することが可能となる。なお、第3半導体領域1313を介して第1半導体領域1 311へと移動した暗電子はアバランシェ増倍領域1302を通ることなく読み出され、 信号として判定されない。したがって、読み出してもノイズとならない。 【0160】 10

50

第9半導体領域1319は第1半導体領域1311から離れるにつれて不純物濃度が低くなるように配されていてもよいし、同じ不純物濃度で配されていてもよい。また、深さ方向に濃度勾配を有していてもよい。

【0161】

図25(a)に示すように、対辺方向において、第9半導体領域1319は、隣り合う 画素間において、ある画素104の第3半導体領域1313から隣の画素の第3半導体領 域1313まで連続的に配されていることが好ましい。図9に示すように、第9半導体領 域1319は、第1半導体領域1311、第3半導体領域1313、第6半導体領域13 16、及び第4半導体領域1314を平面視で取り囲むように配されることが好ましい。 例えば、平面視で第1半導体領域1311、第3半導体領域1313、第6半導体領域1 316、及び第4半導体領域1314を除く領域に配されることが好ましい。これにより 、暗電子による信号ノイズ増加の影響を低減しやすくなる。 【0162】

第9半導体領域1319は、第1半導体領域1311の下端よりも浅い位置に配される ことが好ましい。また、第9半導体領域1319の上下方向における長さは、第3半導体 領域1313の上下方向における長さよりも短いことが好ましい。また、第9半導体領域 1319の上下方向における長さは、第1半導体領域1311の上下方向における長さよ りも短いことが好ましい。これにより、意図せずアバランシェ増倍領域1302に暗電子 が移動することを低減することができる。

【0163】

対辺方向において、第9半導体領域1319と第4半導体領域1314とは、接していてもよいし、図25(a)に示すように、離れていてもよい。第9半導体領域1319と 第4半導体領域1314とが接する場合は、隣り合う画素に電荷が移動しにくくなり、離 れている場合は第4半導体領域1314と第1半導体領域1311との間において電界集 中が生じにくくなる。また、対角方向において、図25(b)に示すように、第9半導体 領域1319と第4半導体領域1314は接しているが、離れていてもよい。ただし、前 述の通り、第9半導体領域1319が配されることによるノイズ低減の効果を得るために 、第9半導体領域1319は第4半導体領域1314と接して配されることが好ましい。 【0164】

なお、図24においては、本実施形態では半導体層300の第1面の一部を構成するように第9半導体領域1319は配されているが必須ではない。例えば、第9半導体領域1 319は、第1面から離れた位置に配されていてもよい。

【0165】

第3半導体領域1313は、図26に示すように、第2半導体領域1312と接して配 されていてもよい。また、第3半導体領域1313は、図24及び図25ではトーラス形 状に配されているが、図26では円状に配されている。例えば、図26に示すように、第 1半導体領域1311と第2半導体領域1312との間に第1導電型の第3半導体領域1 313が配されている。これにより、PN接合面を深くし、アバランシェ増倍領域130 2において局所的に電界が集中することを低減することができる。なお、概略平面図は図 9と同様であり、対角方向における概略断面図は、第1半導体領域1311と第2半導体 領域1312との間に第3半導体領域1313が配される以外は同様であるため図を省略 している。

[0166]

図26において、第1半導体領域1311の側面近傍における第3半導体領域1313 の不純物濃度と第1半導体領域1311の下面近傍における第3半導体領域1313の不 純物濃度とは同じであってもよい。ただし、第1半導体領域1311から第2半導体領域 1312に近づくにつれて第3半導体領域1313の不純物濃度が低くなるように配され ていてもよい。

【0167】

また、第3半導体領域1313は、第1半導体領域1311の近傍における不純物濃度

10

が第9半導体領域1319の近傍における不純物濃度よりも低くてもよい。例えば、第3 半導体領域1313は、第1半導体領域1311に近い側から離れる側にむかって、段階 的に不純物濃度が低くなっていてもよい。これにより、横方向への電界集中を緩和するこ とができる。

【0168】

本実施形態によれば、画素サイズの微細化を図るAPDを実現することができる。また、横方向における電界の発生を低減しつつ、画素間におけるパンチスルーを低減することができる。さらに、アバランシェ増倍領域1302における電界分布が空間的に均一に形成されやすくなり、電界集中に起因するノイズを低減することができる。

【0169】

(第11の実施形態)

図27及び図28(a)、(b)を参照しながら、実施形態11に係る光電変換装置に ついて説明する。図27は、本実施形態に係る光電変換装置のAPDが配された半導体層 300の概略平面図である。図28(a)は図27のA-A'における概略断面図であり、 図28(b)は図27のB-B'における概略断面図である。本実施形態に係る光電変換装 置は、各画素間の対辺方向において、分離部はトレンチ構造1321を有する点が第10 の実施形態とは異なる。この点及び以下で説明する事項以外は、実質的に第11の実施形 態と同様であるため、第10の実施形態と同様の構成については同一の符号を付して、説 明を省略する場合がある。

【 0 1 7 0 】

トレンチ構造1321は、半導体層300の第1面に配されていないが、トレンチ構造 1321の平面的な配置をわかりやすくするために、図27では、トレンチ構造1321 が配される位置を破線で示している。

【0171】

トレンチ構造1321は、半導体層300とは異なる材料を含むことが好ましい。トレ ンチ構造1321は、反射材料や光吸収材料を含むことが好ましい。反射材料や吸収材料 は、例えば、20%以上反射又は吸収する材料である。例えば、トレンチ構造1321は 、絶縁部材、空気、及び金属の少なくともいずれか1つを含む。半導体層300がシリコ ンの場合、絶縁部材としては、シリコン酸化膜やシリコン窒化膜等が挙げられる。これに より、隣り合うAPDへのクロストークを低減することができる。より好ましくは、トレ ンチ構造1321は、絶縁部材および金属の少なくとも一方を含む。アバランシェ増倍領 域1302では、アバランシェ発光という現象が生じることがある。これは、アバランシ ェ増倍によって発生したホットキャリアである電子がホールと再結合することにより、フ ォトンが生じる現象である。このアバランシェ発光によるフォトンが、隣り合う画素に漏 れ込み、光電変換されると、電子正孔対を生じる。つまり、入射光ではなくアバランシェ 発光により生じたフォトンが隣り合う画素から信号として読み出されることで、偽信号と なる。トレンチ構造1321が、金属などを含むことにより、アバランシェ発光が起こっ た場合でも、隣り合う画素へのフォトンの混入を低減することができる。

トレンチ構造1321は、半導体層300の第2面から第2半導体領域1312と同じ 深さまたは第2半導体領域1312よりも浅い深さまで配されることが好ましい。これに より、アバランシェ発光により生じるフォトンが隣り合う画素へ混入するクロストークを 低減しやすいためである。ただし、トレンチ構造1321は第2面から第2半導体領域1 312よりも深い位置まで配されていてもよい。この場合でも、トレンチ構造1321が 配されない場合に比べると、アバランシェ発光によるクロストークを低減しやすくなるた めである。

【0173】

図28(a)において、半導体層300の裏面側からトレンチ構造1321が形成されている。トレンチ構造1321は、第4半導体領域1314に内包されるように設けられている。すなわち、対辺方向においては、画素間は、トレンチ構造1321と第2導電型

10

他方、図28(b)を参照すると、対角方向には、トレンチ構造1321は設けられて おらず、画素間は、第4半導体領域1314のみで分離されている。 【0175】

本実施形態によれば、画素サイズの微細化を図るAPDを実現することができる。また、横方向における電界の発生を低減しつつ、画素間におけるパンチスルーを低減することができる。さらに、アバランシェ増倍領域1302における電界分布が空間的に均一に形成されやすくなり、電界集中に起因するノイズを低減することができる。加えて、アバランシェ発光によるクロストークを低減しやすくなる。

【0176】

トレンチ構造1321が対角方向における画素間に配されていないことにより、コンタクトプラグ1131から第5半導体領域1315にかけての電気的な抵抗を低減できる。 これにより、半導体層300と垂直な方向のポテンシャル勾配を形成しやすくなり、信号 電荷をアバランシェ増倍領域1302に収集する時間を短縮することができる。

【0177】

なお、図29及び図30(a)、(b)に示すように、トレンチ構造1321が対辺方 向及び対角方向における画素間に配されていてもよい。図29も図27と同様に、トレン チ構造1321の平面的な配置をわかりやすくするために、トレンチ構造1321が配さ れる位置を破線で示している。この場合は、図29に示すように、平面視で、第1半導体 領域1311の全周を取り囲むようにトレンチ構造1321が配される。

【0178】

図29及び図30によれば、対角方向におけるアバランシェ発光によるクロストークも 低減し得る。

【0179】

(第12の実施形態)

図31及び図32(a)、(b)を参照しながら、第12の実施形態に係る光電変換装 置について説明する。図31は、本実施形態に係る光電変換装置のAPDが配された半導 体層300の概略平面図である。図32(a)は図31のA-A'における概略断面図であ り、図32(b)は図31のB-B'における概略断面図である。本実施形態に係る光電変 換装置は、各画素間の対辺方向を分離するように、半導体層300を貫通するトレンチ構 造1321が設けられている。そして、各画素間の対角方向を分離するように、半導体層 300を貫通しないトレンチ構造1321が設けられている。これらの点及び以下で説明 する事項以外は、実質的に第11の実施形態と同様であるため、第110実施形態と同様 の構成については同一の符号を付して、説明を省略する場合がある。 【0180】

各画素間の対辺方向において、半導体層300を貫通するトレンチ構造1321の一部 と接して第2導電型の第4半導体領域1314が配されているが、他の一部には第4半導 体領域1314が配されていない。例えば、図32(a)に示すように、第2半導体領域 1312よりも浅い位置において、トレンチ構造1321の第1部分が第4半導体領域1 314と接している。また、第2部分が第1導電型の半導体領域1301と接しており、 第3部分が第9半導体領域1319と接する。第1部分、第2部分、第3部分の順に半導 体層300の第1面に近くなる。なお、トレンチ構造1321の一部が半導体領域130 1と接することは必須ではなく、少なくとも第4半導体領域1314と第9半導体領域1 319と接していればよい。このように、トレンチ構造1321は、第2導電型の半導体 領域に接する部分と第1導電型の半導体領域と接する部分とを有する。図32(a)にお いて、仮にトレンチ構造1321に起因して不要電荷が発生しても下方にはポテンシャル の高い第2半導体領域1312や第4半導体領域1314が配されている。また、上方に はポテンシャルの低い第3半導体領域1313や第9半導体領域1319が配されている。 。つまり、不要電荷がアバランシェ増倍領域1302へと移動しにくいポテンシャルとな 10



っているため不要電荷が生じても読み出される信号に対しては影響しにくくできる。 【0181】

トレンチ構造1321の材料は上記の実施形態で説明したものと同様のものを用いるこ とができる。また、トレンチ構造1321において、第1導電型の半導体領域と接する部 分を有する場合には、少なくとも第1導電型の半導体領域と接する領域には、ピニング膜 が配されることが好ましい。これにより、ピニング膜によりホールがトレンチ構造132 1の近傍に集まるため、トレンチ構造1321の形成に起因して不要電荷が生じてもより 信号として読み出されにくくなる。なお、ピニング膜はトレンチ構造1321の下端から 上端まで連続的に配されていてもよい。

[0182]

各画素間の対角方向における構成については、第11の実施形態の説明において図30 (b)を用いて説明したものと同様であるため説明を省略する。なお、各画素間の対角方 向においては、図28(b)を用いて説明したようにトレンチ構造1321が配されてい なくてもよい。

【0183】

本実施形態によれば、画素サイズの微細化を図るAPDを実現することができる。また、横方向における電界の発生を低減しつつ、画素間におけるパンチスルーを低減することができる。さらに、アバランシェ増倍領域1302における電界分布が空間的に均一に形成されやすくなり、電界集中に起因するノイズを低減することができる。加えて、各画素間の対辺方向において半導体層300を貫通するトレンチ構造1321が配されるため、よりアバランシェ発光によるクロストークを低減しやすくなる。

【0184】

(第13の実施形態)

図33(a)、(b)を参照しながら、第13の実施形態に係る光電変換装置について 説明する。図33(a)は図22(a)の変形例であり、図32(b)は図25(a)の 変形例である。

【0185】

本実施形態では、第2導電型の第4半導体領域1314の上面は、第2半導体領域13 12が設けられている位置と同じ位置に設けられている点が、上記の実施形態と異なる点 である。このような構成によっても、第1導電型の第1半導体領域1311の下面よりも 、第2導電型の第4半導体領域1314の上面が下に位置しているため、横方向の電界集 中が抑制できる。これにより、画素サイズの微細化を図るAPDを実現することができる。 【0186】

その他の事項は、実質的に第9の実施形態および第10の実施形態と同様であるため、 これらの実施形態同様の構成については同一の符号を付して、説明を省略する。

【0187】

(第14の実施形態)

図34を参照しながら、第14の実施形態に係る光電変換装置の製造方法について説明 する。説明の便宜上、第2の実施形態の製法について説明するが、その他の実施形態につ いても、同様の製造方法で作成することが可能である。また、図34では、隣接画素の対 辺方向の断面図を用いて説明するが、対角方向の断面についても、同様の考え方で作成す ることが可能である。さらに、図34にて説明を省略する工程に関しては、周知の製造方 法を適用することが可能である。

[0188]

初めに、図34(a)に示すように、半導体層301を準備する。

【0189】

次に、図34(b)に示すように、第1面302に対する法線方向から、第7半導体領 域316となる領域に第2導電型の不純物のイオン注入を行う。これにより、半導体層3 01の第1面302に対して深い位置に第7半導体領域316を形成する。同様に、第6 半導体領域315となる領域に第2導電型の不純物のイオン注入を行う。これにより、半 10

導体層 3 0 1 の第 7 半導体領域 3 1 6 よりも浅い深さに、第 6 半導体領域 3 1 5 を形成す る。

【0190】

次に、図34(c)に示すように、第1面302に対する法線方向から、第3半導体領 域321となる領域に第2導電型の不純物のイオン注入を行う。これにより、第3半導体 領域321を形成する。

[0191]

次に、図34(d)に示すように、隣接画素間の分離領域331を形成する。この分離 領域331は、第3半導体領域321が配される領域に形成する。そうすることで、分離 領域331の側壁部は、第3半導体領域321で覆われる構造となる。

【0192】

次に、図34(e)に示すように、第1面302に対する法線方向から、第2半導体領 域312となる領域に第2導電型の不純物のイオン注入を行う。これにより、第2半導体 領域312を形成する。同様に、第1面302に対する法線方向から、深さ方向で第2半 導体領域312に接するように、第1半導体領域311となる領域に第1導電型の不純物 のイオン注入を行う。これにより、第1半導体領域311を形成する。その結果、第1半 導体領域311と第2半導体領域312の間でPN接合が形成される。このPN接合部に 、第1の実施形態で説明した電圧VLと電圧VHが印加されると、アバランシェ増倍部3 14となる。

[0193]

次に、図34(f)に示すように、第1面302に対する法線方向から、第3半導体領 域313となる領域に不純物のイオン注入を行う。これにより、第3半導体領域313を 形成する。

【0194】

次に、図34(g)に示すように、第1半導体領域311にコンタクトプラグ341を 形成する。

[0195]

このような製造方法により、本実施形態の画素を作成することができる。

[0196]

(第15の実施形態)

本実施形態による光電変換システムについて、図35を用いて説明する。図35は、本 実施形態による光電変換システムの概略構成を示すプロック図である。

【0197】

上記実施形態で述べた光電変換装置は、種々の光電変換システムに適用可能である。適 用可能な光電変換システムの例としては、デジタルスチルカメラ、デジタルカムコーダ、 監視カメラ、複写機、ファックス、携帯電話、車載カメラ、観測衛星などが挙げられる。 また、レンズなどの光学系と撮像装置とを備えるカメラモジュールも、光電変換システム に含まれる。図35には、これらのうちの一例として、デジタルスチルカメラのブロック 図を例示している。

【0198】

図35に例示した光電変換システムは、光電変換装置の一例である撮像装置1004、 被写体の光学像を撮像装置1004に結像させるレンズ1002を有する。近電変換シス テムは、さらに、レンズ1002を通過する光量を可変にするための絞り1003、レン ズ1002の保護のためのバリア1001を有する。レンズ1002及び絞り1003は 、撮像装置1004に光を集光する光学系である。撮像装置1004は、上記のいずれか の実施形態の光電変換装置であって、レンズ1002により結像された光学像を電気信号 に変換する。

[0199]

光電変換システムは、また、撮像装置1004より出力される出力信号の処理を行うことで画像を生成する画像生成部である信号処理部1007を有する。信号処理部1007

10

は、必要に応じて各種の補正、圧縮を行って画像データを出力する動作を行う。信号処理 部1007は、撮像装置1004が設けられた半導体層に形成されていてもよいし、撮像 装置1004とは別の半導体層に形成されていてもよい。また、撮像装置1004と信号 処理部1007とが同一の半導体層に形成されていてもよい。

【0200】

光電変換システムは、更に、画像データを一時的に記憶するためのメモリ部1010、 外部コンピュータ等と通信するための外部インターフェース部(外部I/F部)1013 を有する。更に光電変換システムは、撮像データの記録又は読み出しを行うための半導体 メモリ等の記録媒体1012、記録媒体1012に記録又は読み出しを行うための記録媒 体制御インターフェース部(記録媒体制御I/F部)1011を有する。なお、記録媒体 1012は、光電変換システムに内蔵されていてもよく、着脱可能であってもよい。 【0201】

更に光電変換システムは、各種演算とデジタルスチルカメラ全体を制御する全体制御・ 演算部1009、撮像装置1004と信号処理部1007に各種タイミング信号を出力す るタイミング発生部1008を有する。ここで、タイミング信号などは外部から入力され てもよく、光電変換システムは少なくとも撮像装置1004と、撮像装置1004から出 力された出力信号を処理する信号処理部1007とを有すればよい。

【0202】

撮像装置1004は、撮像信号を信号処理部1007に出力する。信号処理部1007 は、撮像装置1004から出力される撮像信号に対して所定の信号処理を実施し、画像デ ータを出力する。信号処理部1007は、撮像信号を用いて、画像を生成する。 【0203】

このように、本実施形態によれば、上記のいずれかの実施形態の光電変換装置(撮像装置)を適用した光電変換システムを実現することができる。

【0204】

(第16の実施形態)

本実施形態の光電変換システム及び移動体について、図36を用いて説明する。図36 は、本実施形態の光電変換システム及び移動体の構成を示す図である。

【0205】

図36(a)は、車載カメラに関する光電変換システムの一例を示したものである。光 電変換システム2300は、撮像装置2310を有する。撮像装置2310は、上記のい ずれかの実施形態に記載の光電変換装置である。光電変換システム2300は、撮像装置 2310により取得された複数の画像データに対し、画像処理を行う画像処理部2312 を有する。また、光電変換システム2300は、光電変換システム2300により取得さ れた複数の画像データから視差(視差画像の位相差)の算出を行う視差取得部2314を 有する。さらに、光電変換システム2300は、算出された視差に基づいて対象物までの 距離を算出する距離取得部2316と、算出された距離に基づいて衝突可能性があるか否 かを判定する衝突判定部2318と、を有する。ここで、視差取得部2314や距離取得 部2316は、対象物までの距離情報を取得する距離情報取得手段の一例である。すなわ ち、距離情報とは、視差、デフォーカス量、対象物までの距離等に関する情報である。衝 突判定部2318はこれらの距離情報のいずれかを用いて、衝突可能性を判定してもよい 。距離情報取得手段は、専用に設計されたハードウェアによって実現されてもよいし、ソ フトウェアモジュールによって実現されてもよい。また、FPGA(Field Pro ecific Integrated Circuit)等によって実現されてもよいし、 これらの組合せによって実現されてもよい。

【0206】

光電変換システム2300は車両情報取得装置2320と接続されており、車速、ヨーレート、舵角などの車両情報を取得することができる。また、光電変換システム2300 は、衝突判定部2318での判定結果に基づいて、車両に対して制動力を発生させる制御 10

信号を出力する制御装置(制御部)である制御ECU2330が接続されている。また、 光電変換システム2300は、衝突判定部2318での判定結果に基づいて、ドライバー へ警報を発する警報装置2340とも接続されている。例えば、衝突判定部2318の判 定結果として衝突可能性が高い場合、制御ECU2330はプレーキをかける、アクセル を戻す、エンジン出力を抑制するなどして衝突を回避、被害を軽減する車両制御を行う。 警報装置2340は音等の警報を鳴らす、カーナビゲーションシステムなどの画面に警報 情報を表示する、シートベルトやステアリングに振動を与えるなどしてユーザに警告を行 う。

【0207】

本実施形態では、車両の周囲、例えば前方又は後方を光電変換システム2300で撮像 する。図36(b)に、車両前方(撮像範囲2350)を撮像する場合の光電変換システ ムを示した。車両情報取得装置2320が、光電変換システム2300ないしは撮像装置 2310に指示を送る。このような構成により、測距の精度をより向上させることができ る。

【0208】

上記では、他の車両と衝突しないように制御する例を説明したが、他の車両に追従して 自動運転する制御や、車線からはみ出さないように自動運転する制御などにも適用可能で ある。更に、光電変換システムは、自車両等の車両に限らず、例えば、船舶、航空機ある いは産業用ロボットなどの移動体(移動装置)に適用することができる。加えて、移動体 に限らず、高度道路交通システム(ITS)等、広く物体認識を利用する機器に適用する ことができる。

20

30

10

(第17の実施形態)

本実施形態の光電変換システムについて、図37を用いて説明する。図37は、光電変換システムである距離画像センサの構成例を示すブロック図である。

【0210】

図37に示すように、距離画像センサ401は、光学系402、光電変換装置403、 画像処理回路404、モニタ405、およびメモリ406を備えて構成される。そして、 距離画像センサ401は、光源装置411から被写体に向かって投光され、被写体の表面 で反射された光(変調光やパルス光)を受光することにより、被写体までの距離に応じた 距離画像を取得することができる。

[0211]

光学系402は、1枚または複数枚のレンズを有して構成され、被写体からの像光(入 射光)を光電変換装置403に導き、光電変換装置403の受光面(センサ部)に結像さ せる。

[0212]

光電変換装置403としては、上述したから実施形態に記載の光電変換装置が適用され 、光電変換装置403から出力される受光信号から求められる距離を示す距離信号が画像 処理回路404に供給される。

【0213】

画像処理回路404は、光電変換装置403から供給された距離信号に基づいて距離画像を構築する画像処理を行う。そして、その画像処理により得られた距離画像(画像データ)は、モニタ405に供給されて表示されたり、メモリ406に供給されて記憶(記録)されたりする。

【0214】

このように構成されている距離画像センサ401では、上述した光電変換装置を適用す ることで、画素の特性向上に伴って、例えば、より正確な距離画像を取得することができ る。

[0215]

(第18の実施形態)

本実施形態の光電変換システムについて、図38を用いて説明する。図38は、本実施 形態の光電変換システムである内視鏡手術システムの概略的な構成の一例を示す図である。 【0216】

図38では、術者(医師)1131が、内視鏡手術システム1003を用いて、患者ベッド1133上の患者1132に手術を行っている様子が図示されている。図示するように、内視鏡手術システム1003は、内視鏡1100と、術具1110と、内視鏡下手術のための各種の装置が搭載されたカート1134と、から構成される。

【0217】

内視鏡1100は、先端から所定の長さの領域が患者1132の体腔内に挿入される鏡筒1101と、鏡筒1101の基端に接続されるカメラヘッド1102と、から構成される。図示する例では、硬性の鏡筒1101を有するいわゆる硬性鏡として構成される内視鏡1100を図示しているが、内視鏡1100は、軟性の鏡筒を有するいわゆる軟性鏡として構成されてもよい。

【0218】

鏡筒1101の先端には、対物レンズが嵌め込まれた開口部が設けられている。内視鏡 1100には光源装置1203が接続されており、光源装置1203によって生成された 光が、鏡筒1101の内部に延設されるライトガイドによって当該鏡筒の先端まで導光さ れ、対物レンズを介して患者1132の体腔内の観察対象に向かって照射される。なお、 内視鏡1100は、直視鏡であってもよいし、斜視鏡又は側視鏡であってもよい。

【0219】

カメラヘッド1102の内部には光学系及び光電変換装置が設けられており、観察対象 からの反射光(観察光)は当該光学系によって当該光電変換装置に集光される。当該光電 変換装置によって観察光が光電変換され、観察光に対応する電気信号、すなわち観察像に 対応する画像信号が生成される。当該光電変換装置としては、前述の実施形態に記載の光 電変換装置を用いることができる。当該画像信号は、RAWデータとしてカメラコントロ ールユニット(CCU: Camera Control Unit)1135に送信され る。

【0220】

CCU1135は、CPU(Central Processing Unit)やGP
 U(Graphics Processing Unit)等によって構成され、内視鏡1
 100及び表示装置1136の動作を統括的に制御する。さらに、CCU1135は、カメラヘッド1102から画像信号を受け取り、その画像信号に対して、例えば現像処理(デモザイク処理)等の、当該画像信号に基づく画像を表示するための各種の画像処理を施す。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 2 & 1 \end{bmatrix}$

表示装置1136は、CCU1135からの制御により、当該CCU1135によって 画像処理が施された画像信号に基づく画像を表示する。

【0222】

光源装置1203は、例えばLED(Light Emitting Diode)等の
 光源から構成され、術部等を撮影する際の照射光を内視鏡1100に供給する。

【0223】

入力装置1137は、内視鏡手術システム1003に対する入力インターフェースである。ユーザは、入力装置1137を介して、内視鏡手術システム1003に対して各種の 情報の入力や指示入力を行うことができる。

【0224】

処置具制御装置1138は、組織の焼灼、切開又は血管の封止等のためのエネルギー処 置具1112の駆動を制御する。

【0225】

内視鏡1100に術部を撮影する際の照射光を供給する光源装置1203は、例えばL ED、レーザ光源又はこれらの組み合わせによって構成される白色光源から構成すること

ができる。RGBレーザ光源の組み合わせにより白色光源が構成される場合には、各色(各波長)の出力強度及び出力タイミングを高精度に制御することができるため、光源装置 1203において撮像画像のホワイトバランスの調整を行うことができる。また、この場 合には、RGBレーザ光源それぞれからのレーザ光を時分割で観察対象に照射し、その照 射タイミングに同期してカメラヘッド1102の撮像素子の駆動を制御することにより、 RGBそれぞれに対応した画像を時分割で撮像することも可能である。当該方法によれば 、当該撮像素子にカラーフィルタを設けなくても、カラー画像を得ることができる。 【0226】

また、光源装置1203は、出力する光の強度を所定の時間ごとに変更するようにその 駆動が制御されてもよい。その光の強度の変更のタイミングに同期してカメラヘッド11 02の撮像素子の駆動を制御して時分割で画像を取得し、その画像を合成することにより 、いわゆる黒つぶれ及び白とびのない高ダイナミックレンジの画像を生成することができ る。

[0227]

また、光源装置1203は、特殊光観察に対応した所定の波長帯域の光を供給可能に構成されてもよい。特殊光観察では、例えば、体組織における光の吸収の波長依存性を利用 する。具体的には、通常の観察時における照射光(すなわち、白色光)に比べて狭帯域の 光を照射することにより、粘膜表層の血管等の所定の組織を高コントラストで撮影する。 あるいは、特殊光観察では、励起光を照射することにより発生する蛍光により画像を得る 蛍光観察が行われてもよい。蛍光観察では、体組織に励起光を照射し当該体組織からの蛍 光を観察すること、又はインドシアニングリーン(ICG)等の試薬を体組織に局注する とともに当該体組織にその試薬の蛍光波長に対応した励起光を照射し蛍光像を得ること等 を行うことができる。光源装置1203は、このような特殊光観察に対応した狭帯域光及 び/又は励起光を供給可能に構成され得る。

【0228】

(第19の実施形態)

本実施形態の光電変換システムについて、図39を用いて説明する。図39(a)は、 光電変換システムである眼鏡1600(スマートグラス)の構成の一例を示す図である。 眼鏡1600には、光電変換装置1602を有する。光電変換装置1602は、上記のか ら第12の実施形態に記載の光電変換装置である。また、レンズ1601の裏面側には、 OLEDやLED等の発光装置を含む表示装置が設けられていてもよい。光電変換装置1 602は1つでもよいし、複数でもよい。また、複数種類の光電変換装置を組み合わせて 用いてもよい。光電変換装置1602の配置位置は図39(a)に限定されない。 【0229】

眼鏡1600は、制御装置1603をさらに備える。制御装置1603は、光電変換装置1602と上記の表示装置に電力を供給する電源として機能する。また、制御装置1603は、光電変換装置1602と表示装置の動作を制御する。レンズ1601には、光電変換装置1602に光を集光するための光学系が形成されている。

【0230】

図22(b)は、1つの適用例に係る眼鏡1610(スマートグラス)を説明する。眼 鏡1610は、制御装置1612を有しており、制御装置1612に、光電変換装置16 02に相当する光電変換装置と、表示装置が搭載される。レンズ1611には、制御装置 1612内の光電変換装置と、表示装置からの発光を投影するための光学系が形成されて おり、レンズ1611には画像が投影される。制御装置1612は、光電変換装置および 表示装置に電力を供給する電源として機能するとともに、光電変換装置および表示装置の 動作を制御する。制御装置は、装着者の視線を検知する視線検知部を有してもよい。視線 の検知は赤外線を用いてよい。赤外発光部は、表示画像を注視しているユーザーの眼球に 対して、赤外光を発する。発せられた赤外光の眼球からの反射光を、受光素子を有する撮 像部が検出することで眼球の撮像画像が得られる。平面視における赤外発光部から表示部 への光を低減する低減手段を有することで、画像品位の低下を低減する。 10

50

[0231]

赤外光の撮像により得られた眼球の撮像画像から表示画像に対するユーザーの視線を検 出する。眼球の撮像画像を用いた視線検出には任意の公知の手法が適用できる。一例とし て、角膜での照射光の反射によるプルキニエ像に基づく視線検出方法を用いることができ る。

【0232】

より具体的には、瞳孔角膜反射法に基づく視線検出処理が行われる。瞳孔角膜反射法を 用いて、眼球の撮像画像に含まれる瞳孔の像とプルキニエ像とに基づいて、眼球の向き(回転角度)を表す視線ベクトルが算出されることにより、ユーザーの視線が検出される。 【0233】

本実施形態の表示装置は、受光素子を有する光電変換装置を有し、光電変換装置からの ユーザーの視線情報に基づいて表示装置の表示画像を制御してよい。

【0234】

具体的には、表示装置は、視線情報に基づいて、ユーザーが注視する第一の視界領域と 、第一の視界領域以外の第二の視界領域とを決定される。第一の視界領域、第二の視界領 域は、表示装置の制御装置が決定してもよいし、外部の制御装置が決定したものを受信し てもよい。表示装置の表示領域において、第一の視界領域の表示解像度を第二の視界領域 の表示解像度よりも高く制御してよい。つまり、第二の視界領域の解像度を第一の視界領 域よりも低くしてよい。

【0235】

また、表示領域は、第一の表示領域、第一の表示領域とは異なる第二の表示領域とを有 し、視線情報に基づいて、第一の表示領域および第二の表示領域から優先度が高い領域を 決定されてよい。第一の視界領域、第二の視界領域は、表示装置の制御装置が決定しても よいし、外部の制御装置が決定したものを受信してもよい。優先度の高い領域の解像度を 、優先度が高い領域以外の領域の解像度よりも高く制御してよい。つまり優先度が相対的 に低い領域の解像度を低くしてよい。

[0236]

なお、第一の視界領域や優先度が高い領域の決定には、AIを用いてもよい。AIは、 眼球の画像と当該画像の眼球が実際に視ていた方向とを教師データとして、眼球の画像か ら視線の角度、視線の先の目的物までの距離を推定するよう構成されたモデルであってよ い。AIプログラムは、表示装置が有しても、光電変換装置が有しても、外部装置が有し てもよい。外部装置が有する場合は、通信を介して、表示装置に伝えられる。

【0237】

視認検知に基づいて表示制御する場合、外部を撮像する光電変換装置を更に有するスマ ートグラスに好ましく適用できる。スマートグラスは、撮像した外部情報をリアルタイム で表示することができる。

【0238】

以上、説明した実施形態は、技術思想を逸脱しない範囲において適宜変更が可能である。また、いずれかの実施形態の一部の構成を他の実施形態に追加した例や、他の実施形態の一部の構成と置換した例も、本発明の実施形態に含まれる。

- 300 半導体層
- 3 1 1 第 1 半 導体領域
- 312 第2半導体領域
- 3 1 4 アバランシェ増倍部
- 3 2 1 第 3 半導体領域
- 3 2 2 第 4 半導体領域
- 331 分離領域
- 401 深さ

20

30

[【]符号の説明】 【0239】

4 0 2 深さ 4 0 3 深さ 1 3 1 1 第1半導体領域 1 3 1 2 第2半導体領域 1 3 1 4 第4半導体領域(分離部に含まれる第3半導体領域) 1 3 1 9 第9半導体領域(第1導電型の第4半導体領域)

【図1】

【図2】

(34)





20

【図3】



10

20











30

(36)

【図8】







10













30

(37)

(a)



【図12】





【図13】









(38)

【図16】







10













(39)

【図20】







10



【図21】







【図23】

(40)





20

【図25】



【図26】



30

【図28】





10



【図29】



【図30】



30

【図31】

【図32】





10



【図33】



【図34】



30

2350



【図36】



2300

制御ECU

, 2330 ¥

警報装置

2340

10



【図37】



(b)

2320 |

車両情報 取得装置





30

【図39】





(b)



20

10

30

フロントページの続き

ヤノン株式会社内

- (72)発明者 岩田 旬史 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤノン株式会社内
 (72)発明者 森本 和浩 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤノン株式会社内 審査官 加藤 俊哉
 (56)参考文献 特開2018-064086(JP,A)
- 特開2019-033136(JP,A) 国際公開第2020/059702(WO,A1) 国際公開第2007/135809(WO,A1) (58)調査した分野 (Int.Cl.,DB名)
 - H01L 27/146 H01L 31/107